

JS06-PDF-001

6-1 関係法規 > 資格法 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：資格法・柔道整復師の法的定義を理解する】「厚生労働大臣の免許を受けて、柔道整復を業とする者」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 業として柔道整復を行うには原則として柔道整復師資格が必要である。

イ. 国家試験合格だけでなく免許を受ける必要がある。

ウ. 柔道整復師の現行法上の定義ではない。

エ. 柔道整復師法第2条は、厚生労働大臣の免許を受けて柔道整復を業とする者と定義している。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「医師の指示がある場合だけ柔道整復を行う無資格者」に関する内容で、今回の「厚生労働大臣の免許を受けて、柔道整復を業とする者」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「国家試験を受験しただけで柔道整復を業とする者」に関する内容で、今回の「厚生労働大臣の免許を受けて、柔道整復を業とする者」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「都道府県知事の許可を受けて医業を行う者」に関する内容で、今回の「厚生労働大臣の免許を受けて、柔道整復を業とする者」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「厚生労働大臣の免許を受けて、柔道整復を業とする者」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「厚生労働大臣の免許を受けて、柔道整復を業とする者」が適切である。根拠は、柔道整復師法第2条は、厚生労働大臣の免許を受けて柔道整復を業とする者と定義している。

JS06-PDF-002

6-1 関係法規 > 資格法 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：資格法・柔道整復師免許の権限主体を理解する】実習生が「指定試験機関の理事長」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 現行法では厚生労働大臣が免許を与える。

イ. 免許権者ではない。

ウ. 指定試験機関は試験事務を行うことがあるが、免許権者ではない。

エ. 柔道整復師国家試験に合格した者に対し、厚生労働大臣が免許を与える。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「都道府県知事」に関する内容で、今回の誤判断「指定試験機関の理事長」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「市町村長」に関する内容で、今回の誤判断「指定試験機関の理事長」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「指定試験機関の理事長」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「厚生労働大臣」に関する内容で、今回の誤判断「指定試験機関の理事長」の理由ではない。

総合解説：「指定試験機関の理事長」は不適切である。理由は、指定試験機関は試験事務を行うことがあるが、免許権者ではない。この論点での適切な判断は「厚生労働大臣」である。

JS06-PDF-003

6-1 関係法規 > 資格法 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：資格法・免許と名簿登録の関係を理解する】「申請により柔道整復師名簿へ登録することで免許が行われる」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 免許は試験合格者の申請により、柔道整復師名簿に登録することによって行われる。
- イ. 免許には申請と名簿登録が必要である。
- ウ. 施術所に免許権限はない。
- エ. 柔道整復師名簿への登録である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「申請により柔道整復師名簿へ登録することで免許が行われる」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「国家試験合格と同時に申請不要で自動的に免許される」に関する内容で、今回の「申請により柔道整復師名簿へ登録することで免許が行われる」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「勤務先の施術所が免許を発行する」に関する内容で、今回の「申請により柔道整復師名簿へ登録することで免許が行われる」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「免許は市町村の住民票に登録することで成立する」に関する内容で、今回の「申請により柔道整復師名簿へ登録することで免許が行われる」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「申請により柔道整復師名簿へ登録することで免許が行われる」が適切である。根拠は、免許は試験合格者の申請により、柔道整復師名簿に登録することによって行われる。

JS06-PDF-004

6-1 関係法規 > 資格法 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：資格法・柔道整復業務の業務独占を理解する】実習生が「患者が同意すれば誰でも行える」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 広告の有無とは別問題である。
- イ. 患者同意だけで資格要件は免除されない。
- ウ. 柔道整復師法第15条は、医師である場合を除き柔道整復師でなければ業として柔道整復を行ってはならないと定める。
- エ. 勤務形態で資格要件は変わらない。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「広告をしなければ無資格でも業として行える」に関する内容で、今回の誤判断「患者が同意すれば誰でも行える」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「患者が同意すれば誰でも行える」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「医師である場合を除き、原則として禁止される」に関する内容で、今回の誤判断「患者が同意すれば誰でも行える」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「家族経営の施術所内なら無資格でも行える」に関する内容で、今回の誤判断「患者が同意すれば誰でも行える」の理由ではない。

総合解説：「患者が同意すれば誰でも行える」は不適切である。理由は、患者同意だけで資格要件は免除されない。この論点での適切な判断は「医師である場合を除き、原則として禁止される」である。

JS06-PDF-005

6-1 関係法規 > 資格法 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：資格法・柔道整復師の禁止行為を理解する】「外科手術や薬品の投与・その指示」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 業務範囲内で必要な固定を行うことがある。
- イ. 柔道整復師法第16条で外科手術、薬品投与またはその指示等は禁止されている。
- ウ. 柔道整復業務に必要な評価である。
- エ. 必要時の医科連携は患者安全上重要である。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「固定を行うこと」に関する内容で、今回の「外科手術や薬品の投与・その指示」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「外科手術や薬品の投与・その指示」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「患部の状態を観察すること」に関する内容で、今回の「外科手術や薬品の投与・その指示」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「医療機関へ紹介すること」に関する内容で、今回の「外科手術や薬品の投与・その指示」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「外科手術や薬品の投与・その指示」が適切である。根拠は、柔道整復師法第16条で外科手術、薬品投与またはその指示等は禁止されている。

JS06-PDF-006

6-1 関係法規 > 資格法 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：資格法・骨折・脱臼の施術制限を理解する】実習生が「患者本人の同意があれば医師同意は不要である」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 応急手当を除き医師同意が必要である。
- イ. 柔道整復師法第17条により、骨折・脱臼は医師の同意が原則だが応急手当は例外である。
- ウ. 患者同意だけで法定要件を代替できない。
- エ. 同条の骨折・脱臼の規定とは異なる。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「どの段階でも医師の同意は不要である」に関する内容で、今回の誤判断「患者本人の同意があれば医師同意は不要である」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「医師の同意が必要であるが、応急手当の場合は例外である」に関する内容で、今回の誤判断「患者本人の同意があれば医師同意は不要である」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「患者本人の同意があれば医師同意は不要である」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「捻挫にも必ず医師の同意が必要である」に関する内容で、今回の誤判断「患者本人の同意があれば医師同意は不要である」の理由ではない。

総合解説：「患者本人の同意があれば医師同意は不要である」は不適切である。理由は、患者同意だけで法定要件を代替できない。この論点での適切な判断は「医師の同意が必要であるが、応急手当の場合は例外である」である。

JS06-PDF-007

6-1 関係法規 > 資格法 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：資格法・柔道整復師の守秘義務を理解する】「柔道整復師でなくなった後も、正当な理由なく業務上知り得た秘密を漏らしてはならない」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 退職・廃業後も守秘義務は続く。
- イ. 柔道整復師法第17条の2は、資格を失った後も守秘義務が続くことを定める。
- ウ. 媒体を問わず業務上知り得た秘密が対象となる。
- エ. 正当な理由や本人意思等を考慮する必要がある。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「退職すれば患者情報を自由に公開できる」に関する内容で、今回の「柔道整復師でなくなった後も、正当な理由なく業務上知り得た秘密を漏らしてはならない」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「柔道整復師でなくなった後も、正当な理由なく業務上知り得た秘密を漏らしてはならない」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「口頭で知った秘密は守秘義務の対象外である」に関する内容で、今回の「柔道整復師でなくなった後も、正当な理由なく業務上知り得た秘密を漏らしてはならない」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「家族から聞かれば本人同意なく必ず開示できる」に関する内容で、今回の「柔道整復師でなくなった後も、正当な理由なく業務上知り得た秘密を漏らしてはならない」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「柔道整復師でなくなった後も、正当な理由なく業務上知り得た秘密を漏らしてはならない」が適切である。根拠は、柔道整復師法第17条の2は、資格を失った後も守秘義務が続くことを定める。

JS06-PDF-008

6-1 関係法規 > 資格法 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：資格法・施術所開設届を理解する】実習生が「開設届は不要である」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 柔道整復師法第19条は、施術所開設後10日以内の届出を定めている。
- イ. 法定の届出が必要である。
- ウ. 届出先と時期が異なる。
- エ. 法定の届出内容ではない。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「開設後10日以内に所定事項を都道府県知事へ届け出る」に関する内容で、今回の誤判断「開設届は不要である」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「開設届は不要である」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「開設前1年以内に厚生労働大臣へ届け出る」に関する内容で、今回の誤判断「開設届は不要である」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「開設後30日以内に市町村議会へ届け出る」に関する内容で、今回の誤判断「開設届は不要である」の理由ではない。

総合解説：「開設届は不要である」は不適切である。理由は、法定の届出が必要である。この論点での適切な判断は「開設後10日以内に所定事項を都道府県知事へ届け出る」である。

JS06-PDF-009

6-1 関係法規 > 資格法 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：資格法・施術所の休廃止届を理解する】「廃止した日から10日以内に届け出る」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 施術所の廃止届とは無関係である。

イ. 10日以内である。

ウ. 休止・廃止・再開についても所定の届出が必要である。

エ. 届出が必要である。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「廃止前に国家試験を再受験する」に関する内容で、今回の「廃止した日から10日以内に届け出る」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「廃止から1年後に届け出る」に関する内容で、今回の「廃止した日から10日以内に届け出る」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「廃止した日から10日以内に届け出る」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「廃止時は届出不要である」に関する内容で、今回の「廃止した日から10日以内に届け出る」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「廃止した日から10日以内に届け出る」が適切である。根拠は、休止・廃止・再開についても所定の届出が必要である。

JS06-PDF-010

6-1 関係法規 > 資格法 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：資格法・施術所の構造設備・衛生義務を理解する】実習生が「基準違反があっても行政は何もできない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 法に基づく基準がある。

イ. 柔道整復師法第20条に構造設備基準と衛生上必要な措置が定められている。

ウ. 使用制限・禁止や改善命令の対象となり得る。

エ. 必要な衛生措置を講じなければならない。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「構造設備や衛生に法的基準はない」に関する内容で、今回の誤判断「基準違反があっても行政は何もできない」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「厚生労働省令で定める基準に適合し、衛生上必要な措置を講じる必要がある」に関する内容で、今回の誤判断「基準違反があっても行政は何もできない」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「基準違反があっても行政は何もできない」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「開設者は衛生措置を講じる必要がない」に関する内容で、今回の誤判断「基準違反があっても行政は何もできない」の理由ではない。

総合解説：「基準違反があっても行政は何もできない」は不適切である。理由は、使用制限・禁止や改善命令の対象となり得る。この論点での適切な判断は「厚生労働省令で定める基準に適合し、衛生上必要な措置を講じる必要がある」である。

JS06-PDF-011

6-1 関係法規 > 資格法 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：資格法・柔道整復師法の広告制限を理解する】「施術所の名称・電話番号・所在地」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 法第24条は柔道整復師である旨、氏名・住所、施術所名称・電話番号・所在地、施術日・時間等を認めている。

イ. 技能・施術方法にわたる広告や誤認を招く広告は認められない。

ウ. 施術方法に関する事項は広告制限の対象である。

エ. 技能に関する広告は制限される。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「施術所の名称・電話番号・所在地」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「必ず治るとする治療効果の保証」に関する内容で、今回の「施術所の名称・電話番号・所在地」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「独自施術法の詳細な宣伝」に関する内容で、今回の「施術所の名称・電話番号・所在地」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「他の施術者より優れているという技能比較」に関する内容で、今回の「施術所の名称・電話番号・所在地」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「施術所の名称・電話番号・所在地」が適切である。根拠は、法第24条は柔道整復師である旨、氏名・住所、施術所名称・電話番号・所在地、施術日・時間等を認めている。

JS06-PDF-012

6-1 関係法規 > 資格法 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：資格法・施術所に対する行政監督を理解する】実習生が「行政は立入検査を一切できない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 法第22条により、基準不適合や衛生措置不備がある場合は行政処分の対象となり得る。

イ. 患者への罰金を定めた規定ではない。

ウ. 施術所の衛生問題への対応ではない。

エ. 必要時には報告徴収や立入検査が可能である。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「使用の制限・禁止や改善、衛生措置を命ずることがある」に関する内容で、今回の誤判断「行政は立入検査を一切できない」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「患者へ罰金を科す」に関する内容で、今回の誤判断「行政は立入検査を一切できない」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「必ず柔道整復師国家試験を中止する」に関する内容で、今回の誤判断「行政は立入検査を一切できない」の理由ではない。

エ：正しい。この説明が「行政は立入検査を一切できない」が不適切である理由に直接対応する。

総合解説：「行政は立入検査を一切できない」は不適切である。理由は、必要時には報告徴収や立入検査が可能である。この論点での適切な判断は「使用の制限・禁止や改善、衛生措置を命ずることがある」である。

JS06-PDF-013

6-1 関係法規 > 医療法 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：医療法・医療法の目的を理解する】「医療を受ける者の利益を保護し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保すること」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 医療提供施設相互の機能分担と連携も重視される。
- イ. 適切な選択を支援することが目的に含まれる。
- ウ. 医療法第1条は、適切な選択支援、医療安全、施設管理・連携等を通じて患者利益と医療提供体制の確保を図る。
- エ. 医療法の目的ではない。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「全ての医療行為を一つの施設だけで完結させること」に関する内容で、今回の「医療を受ける者の利益を保護し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保すること」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「患者の選択を制限すること」に関する内容で、今回の「医療を受ける者の利益を保護し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保すること」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「医療を受ける者の利益を保護し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保すること」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「医療従事者の営業利益だけを最大化すること」に関する内容で、今回の「医療を受ける者の利益を保護し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保すること」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「医療を受ける者の利益を保護し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保すること」が適切である。根拠は、医療法第1条は、適切な選択支援、医療安全、施設管理・連携等を通じて患者利益と医療提供体制の確保を図る。

JS06-PDF-014

6-1 関係法規 > 医療法 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：医療法・医療法の医療理念を理解する】実習生が「医療は治療だけを指し予防やリハビリテーションを含まない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 予防とリハビリテーションも含む良質かつ適切な医療が示されている。
- イ. 医療法第1条の2は生命尊重・個人尊厳・信頼関係を基本理念としている。
- ウ. 良質かつ適切な医療が求められる。
- エ. 患者の意向を十分に尊重することが求められる。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「医療は治療だけを指し予防やリハビリテーションを含まない」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「生命の尊重と個人の尊厳の保持を旨とし、医療の担い手と患者との信頼関係に基づく」に関する内容で、今回の誤判断「医療は治療だけを指し予防やリハビリテーションを含まない」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「医療の質より迅速だけを優先する」に関する内容で、今回の誤判断「医療は治療だけを指し予防やリハビリテーションを含まない」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「患者の意向より施設の都合を常に優先する」に関する内容で、今回の誤判断「医療は治療だけを指し予防やリハビリテーションを含まない」の理由ではない。

総合解説：「医療は治療だけを指し予防やリハビリテーションを含まない」は不適切である。理由は、予防とリハビリテーションも含む良質かつ適切な医療が示されている。この論点での適切な判断は「生命の尊重と個人の尊厳の保持を旨とし、医療の担い手と患者との信頼関係に基づく」である。

JS06-PDF-015

6-1 関係法規 > 医療法 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：医療法・医療法上の説明と理解を理解する】「適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得よう努める」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 信頼関係に基づく説明が重要である。
- イ. 適切な説明と患者理解が重視される。
- ウ. 医療提供に当たり適切に行う。
- エ. 医療法第1条の4第2項に定められている。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「患者が質問しても回答しないことが原則である」に関する内容で、今回の「適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得よう努める」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「専門職が決めれば説明は一切不要である」に関する内容で、今回の「適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得よう努める」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「説明は退院後にだけ行う」に関する内容で、今回の「適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得よう努める」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得よう努める」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得よう努める」が適切である。根拠は、医療法第1条の4第2項に定められている。

JS06-PDF-016

6-1 関係法規 > 医療法 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：医療法・病院の法的定義を理解する】実習生が「医師・歯科医師が関与しない健康施設すべて」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. これは診療所の定義に関係する。
- イ. 病院の定義ではない。
- ウ. 病院は医師または歯科医師が医業・歯科医業を行う場所である。
- エ. 医療法第1条の5は20人以上の入院施設を有するものを病院と定義する。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「入院定員が19人以下の施設だけ」に関する内容で、今回の誤判断「医師・歯科医師が関与しない健康施設すべて」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「入院設備がない全ての施術場所」に関する内容で、今回の誤判断「医師・歯科医師が関与しない健康施設すべて」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「医師・歯科医師が関与しない健康施設すべて」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「20人以上の患者を入院させるための施設を有する医業・歯科医業の場所」に関する内容で、今回の誤判断「医師・歯科医師が関与しない健康施設すべて」の理由ではない。

総合解説：「医師・歯科医師が関与しない健康施設すべて」は不適切である。理由は、病院は医師または歯科医師が医業・歯科医業を行う場所である。この論点での適切な判断は「20人以上の患者を入院させるための施設を有する医業・歯科医業の場所」である。

JS06-PDF-017

6-1 関係法規 > 医療法 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：医療法・診療所の法的定義を理解する】「入院施設を有しない、または19人以下の患者を入院させる施設を有する医業・歯科医業の場所」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 病院と診療所は法的に区別される。
- イ. 柔道整復師法上の施術所とは別の概念である。
- ウ. 医療法第1条の5第2項の基本的な定義である。
- エ. 病院の定義に該当する。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「入院患者数に関係なく病院と同義である」に関する内容で、今回の「入院施設を有しない、または19人以下の患者を入院させる施設を有する医業・歯科医業の場所」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「柔道整復師が柔道整復を行う場所だけを指す」に関する内容で、今回の「入院施設を有しない、または19人以下の患者を入院させる施設を有する医業・歯科医業の場所」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「入院施設を有しない、または19人以下の患者を入院させる施設を有する医業・歯科医業の場所」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「20人以上を入院させる施設を有するもの」に関する内容で、今回の「入院施設を有しない、または19人以下の患者を入院させる施設を有する医業・歯科医業の場所」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「入院施設を有しない、または19人以下の患者を入院させる施設を有する医業・歯科医業の場所」が適切である。根拠は、医療法第1条の5第2項の基本的な定義である。

JS06-PDF-018

6-1 関係法規 > 医療法 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：医療法・医療連携の法的意義を理解する】実習生が「患者情報を無制限に共有するため」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 医療法は医療提供施設相互の機能分担と業務連携を推進している。
- イ. 必要な限度と個人情報保護が必要である。
- ウ. 適切な選択支援が法目的に含まれる。
- エ. 連携の趣旨と逆である。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「各施設の機能分担を活かし、必要に応じて適切な医療へつなげるため」に関する内容で、今回の誤判断「患者情報を無制限に共有するため」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「患者情報を無制限に共有するため」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「患者の受診先選択を禁止するため」に関する内容で、今回の誤判断「患者情報を無制限に共有するため」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「全患者を必ず一施設だけで治療するため」に関する内容で、今回の誤判断「患者情報を無制限に共有するため」の理由ではない。

総合解説：「患者情報を無制限に共有するため」は不適切である。理由は、必要な限度と個人情報保護が必要である。この論点での適切な判断は「各施設の機能分担を活かし、必要に応じて適切な医療へつなげるため」である。

JS06-PDF-019

6-1 関係法規 > 医療法 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：医療法・医療法の医療安全措置を理解する】「医療安全のための指針策定や従業者研修など」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 医療法第6条の12は、指針策定、研修その他の医療安全確保措置を求めている。

イ. 安全確保と再発防止に反する。

ウ. 研修は安全管理の重要な措置である。

エ. 予防的な安全管理が必要である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「医療安全のための指針策定や従業者研修など」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「医療事故情報を全て隠すこと」に関する内容で、今回の「医療安全のための指針策定や従業者研修など」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「職員教育を行わないこと」に関する内容で、今回の「医療安全のための指針策定や従業者研修など」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「事故が起きるまで安全手順を作らないこと」に関する内容で、今回の「医療安全のための指針策定や従業者研修など」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「医療安全のための指針策定や従業者研修など」が適切である。根拠は、医療法第6条の12は、指針策定、研修その他の医療安全確保措置を求めている。

JS06-PDF-020

6-1 関係法規 > 医療法 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：医療法・医療安全支援センターの役割を理解する】実習生が「全ての医療事故について刑事責任を判断する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 刑事責任を判断する機関ではない。

イ. 国家試験機関ではない。

ウ. 医療安全支援センターは相談対応、助言、情報提供、研修等を行う。

エ. 相談・支援を行う機関である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「全ての医療事故について刑事責任を判断する」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「柔道整復師国家試験の採点だけを行う」に関する内容で、今回の誤判断「全ての医療事故について刑事責任を判断する」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「患者や家族からの医療に関する苦情・相談への対応や医療安全情報の提供」に関する内容で、今回の誤判断「全ての医療事故について刑事責任を判断する」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「患者に代わって強制的に治療方針を決定する」に関する内容で、今回の誤判断「全ての医療事故について刑事責任を判断する」の理由ではない。

総合解説：「全ての医療事故について刑事責任を判断する」は不適切である。理由は、刑事責任を判断する機関ではない。この論点での適切な判断は「患者や家族からの医療に関する苦情・相談への対応や医療安全情報の提供」である。

JS06-PDF-021

6-1 関係法規 > 医療法 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：医療法・医療事故調査制度の目的を理解する】「医療安全を確保するため、事故原因を分析し再発防止につなげる」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 制度では遺族への説明も位置付けられている。

イ. 厚生労働省は制度の目的を責任追及ではなく医療安全確保と再発防止としている。

ウ. 制度の主目的は再発防止である。

エ. 調査・分析により安全へ活かす。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「患者・遺族への説明を避ける」に関する内容で、今回の「医療安全を確保するため、事故原因を分析し再発防止につなげる」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「医療安全を確保するため、事故原因を分析し再発防止につなげる」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「個人の責任追及だけを目的とする」に関する内容で、今回の「医療安全を確保するため、事故原因を分析し再発防止につなげる」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「事故情報を保存せず廃棄する」に関する内容で、今回の「医療安全を確保するため、事故原因を分析し再発防止につなげる」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「医療安全を確保するため、事故原因を分析し再発防止につなげる」が適切である。根拠は、厚生労働省は制度の目的を責任追及ではなく医療安全確保と再発防止としている。

JS06-PDF-022

6-1 関係法規 > 医療法 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：医療法・医療法の理念を臨床安全へ応用する】実習生が「施術所だけで全症例を完結させる」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 業務範囲を超える場合は連携が必要である。

イ. 法の理念である尊厳、患者意向、良質な医療、機能分担・連携は臨床安全にも重要である。

ウ. 理解を得る努力が重要である。

エ. 患者安全が優先される。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「施術所だけで全症例を完結させる」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「患者の尊厳と意向を尊重し、必要時には他職種・医療機関との連携を図る」に関する内容で、今回の誤判断「施術所だけで全症例を完結させる」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「患者への説明を省略して専門職だけで決定する」に関する内容で、今回の誤判断「施術所だけで全症例を完結させる」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「安全性より施術件数を優先する」に関する内容で、今回の誤判断「施術所だけで全症例を完結させる」の理由ではない。

総合解説：「施術所だけで全症例を完結させる」は不適切である。理由は、業務範囲を超える場合は連携が必要である。この論点での適切な判断は「患者の尊厳と意向を尊重し、必要時には他職種・医療機関との連携を図る」である。

JS06-PDF-023

6-1 関係法規 > 個人情報 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：個人情報・健康情報の要配慮性を理解する】「要配慮個人情報に該当し得るため、特に慎重な取扱いが必要である」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 病歴や診療等に関する情報は要配慮個人情報に含まれ、取得・提供等に特別な配慮が必要である。

イ. 他情報と照合して個人を識別できる場合などは個人情報となり得る。

ウ. 健康情報は重要な個人情報である。

エ. 事業者として適切な管理が必要である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「要配慮個人情報に該当し得るため、特に慎重な取扱いが必要である」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「氏名を含まなければ常に自由に公開できる」に関する内容で、今回の「要配慮個人情報に該当し得るため、特に慎重な取扱いが必要である」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「健康情報は個人情報保護法の対象外である」に関する内容で、今回の「要配慮個人情報に該当し得るため、特に慎重な取扱いが必要である」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「施術所では個人情報保護を考えなくてよい」に関する内容で、今回の「要配慮個人情報に該当し得るため、特に慎重な取扱いが必要である」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「要配慮個人情報に該当し得るため、特に慎重な取扱いが必要である」が適切である。根拠は、病歴や診療等に関する情報は要配慮個人情報に含まれ、取得・提供等に特別な配慮が必要である。

JS06-PDF-024

6-1 関係法規 > 個人情報 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：個人情報・要配慮個人情報取得の原則を理解する】実習生が「インターネットに掲載されていれば必ず同意不要である」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 取得根拠は法令・ガイドラインに従って判断する。

イ. 要配慮個人情報の取得には制限がある。

ウ. 要配慮個人情報の取得は原則として事前の本人同意が必要である。

エ. 原則本人同意が必要である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「インターネットに掲載されていれば必ず同意不要である」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「第三者からなら無条件に取得できる」に関する内容で、今回の誤判断「インターネットに掲載されていれば必ず同意不要である」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「法令上の例外を除き、あらかじめ本人の同意を得る」に関する内容で、今回の誤判断「インターネットに掲載されていれば必ず同意不要である」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「本人に知らせず自由に収集できる」に関する内容で、今回の誤判断「インターネットに掲載されていれば必ず同意不要である」の理由ではない。

総合解説：「インターネットに掲載されていれば必ず同意不要である」は不適切である。理由は、取得根拠は法令・ガイドラインに従って判断する。この論点での適切な判断は「法令上の例外を除き、あらかじめ本人の同意を得る」である。

JS06-PDF-025

6-1 関係法規 > 個人情報 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：個人情報・個人情報の利用目的を理解する】「必要な範囲で利用目的を特定し、その目的に沿って取り扱う」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 目的や同意等を適切に確認する必要がある。
- イ. 目的外利用には制限がある。
- ウ. 個人情報は利用目的を適切に定め、その範囲で利用することが基本である。
- エ. 本人への通知・公表等が必要となる。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「患者情報は広告目的に無条件で転用できる」に関する内容で、今回の「必要な範囲で利用目的を特定し、その目的に沿って取り扱う」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「取得後は目的に関係なく自由に利用できる」に関する内容で、今回の「必要な範囲で利用目的を特定し、その目的に沿って取り扱う」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「必要な範囲で利用目的を特定し、その目的に沿って取り扱う」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「利用目的は職員だけが知っていればよい」に関する内容で、今回の「必要な範囲で利用目的を特定し、その目的に沿って取り扱う」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「必要な範囲で利用目的を特定し、その目的に沿って取り扱う」が適切である。根拠は、個人情報は利用目的を適切に定め、その範囲で利用することが基本である。

JS06-PDF-026

6-1 関係法規 > 個人情報 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：個人情報・個人データの第三者提供原則を理解する】実習生が「家族であれば本人意思に関係なく必ず全情報を渡せる」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 個人データの提供には制限がある。
- イ. 媒体により第三者提供原則は変わらない。
- ウ. 家族であっても本人意思や法的根拠を考慮する。
- エ. 個人データの第三者提供は原則として本人同意が必要であり、要配慮個人情報は特に慎重に扱う。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「氏名が書いてあれば自由に第三者提供できる」に関する内容で、今回の誤判断「家族であれば本人意思に関係なく必ず全情報を渡せる」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「SNSのダイレクトメッセージなら同意不要である」に関する内容で、今回の誤判断「家族であれば本人意思に関係なく必ず全情報を渡せる」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「家族であれば本人意思に関係なく必ず全情報を渡せる」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「法令上の例外を除き、あらかじめ本人の同意を得る」に関する内容で、今回の誤判断「家族であれば本人意思に関係なく必ず全情報を渡せる」の理由ではない。

総合解説：「家族であれば本人意思に関係なく必ず全情報を渡せる」は不適切である。理由は、家族であっても本人意思や法的根拠を考慮する。この論点での適切な判断は「法令上の例外を除き、あらかじめ本人の同意を得る」である。

JS06-PDF-027

6-1 関係法規 > 個人情報 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：個人情報・患者データの安全管理措置を理解する】「閲覧権限を必要な職員に限定し、紙・電子データを適切に保管する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 個人データの漏えい・紛失・不正アクセスを防ぐ安全管理措置が必要である。
- イ. 不正アクセスリスクを高める。
- ウ. 紛失・漏えいの危険がある。
- エ. 第三者から閲覧される危険がある。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「閲覧権限を必要な職員に限定し、紙・電子データを適切に保管する」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「共通パスワードを外部にも公開する」に関する内容で、今回の「閲覧権限を必要な職員に限定し、紙・電子データを適切に保管する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「施術録を施錠せず路上に置く」に関する内容で、今回の「閲覧権限を必要な職員に限定し、紙・電子データを適切に保管する」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「受付カウンターに全患者記録を常時公開する」に関する内容で、今回の「閲覧権限を必要な職員に限定し、紙・電子データを適切に保管する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「閲覧権限を必要な職員に限定し、紙・電子データを適切に保管する」が適切である。根拠は、個人データの漏えい・紛失・不正アクセスを防ぐ安全管理措置が必要である。

JS06-PDF-028

6-1 関係法規 > 個人情報 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：個人情報・個人情報漏えい時の初動を理解する】実習生が「発覚しないよう記録を残さない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 被害拡大につながり得る。
- イ. 速やかな対応が必要である。
- ウ. 漏えい等事案では内部報告、拡大防止、調査、影響範囲特定、再発防止等を進める。
- エ. 適切な漏えい対応に反する。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「患者情報をさらに別端末へ無制限にコピーする」に関する内容で、今回の誤判断「発覚しないよう記録を残さない」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「数か月間何もしない」に関する内容で、今回の誤判断「発覚しないよう記録を残さない」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「責任者へ速やかに報告し、被害拡大防止と事実確認を開始する」に関する内容で、今回の誤判断「発覚しないよう記録を残さない」の理由ではない。

エ：正しい。この説明が「発覚しないよう記録を残さない」が不適切である理由に直接対応する。

総合解説：「発覚しないよう記録を残さない」は不適切である。理由は、適切な漏えい対応に反する。この論点での適切な判断は「責任者へ速やかに報告し、被害拡大防止と事実確認を開始する」である。

JS06-PDF-029

6-1 関係法規 > 個人情報 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：個人情報・要配慮個人情報の漏えい対応を理解する】「個人情報保護委員会への報告や本人への通知が必要となる場合がある」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 要配慮個人情報を含む漏えいは重大な対象である。
- イ. 要配慮個人情報を含むこと自体が報告対象要件の一つである。
- ウ. 報告対象事態では本人への通知が求められる。
- エ. 要配慮個人情報を含む漏えい等は報告対象事態に該当し、原則として委員会報告・本人通知が必要となる。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「健康情報の漏えいは報告対象にならない」に関する内容で、今回の「個人情報保護委員会への報告や本人への通知が必要となる場合がある」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「漏えい件数が少なければ要配慮個人情報でも常に何もしなくてよい」に関する内容で、今回の「個人情報保護委員会への報告や本人への通知が必要となる場合がある」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「本人への通知は禁止されている」に関する内容で、今回の「個人情報保護委員会への報告や本人への通知が必要となる場合がある」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「個人情報保護委員会への報告や本人への通知が必要となる場合がある」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「個人情報保護委員会への報告や本人への通知が必要となる場合がある」が適切である。根拠は、要配慮個人情報を含む漏えい等は報告対象事態に該当し、原則として委員会報告・本人通知が必要となる。

JS06-PDF-030

6-1 関係法規 > 個人情報 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：個人情報・個人情報保護の職員教育を理解する】実習生が「個人情報管理は管理者だけが知ればよい」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 持ち出し・保管・廃棄のルールが必要である。
- イ. 実際に情報を扱う職員への教育が必要である。
- ウ. 漏えい等の早期報告が必要である。
- エ. 人的安全管理を含め、職員が具体的な取扱ルールを理解することが漏えい防止に重要である。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「患者情報の持ち出しルールを作らない」に関する内容で、今回の誤判断「個人情報管理は管理者だけが知ればよい」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「個人情報管理は管理者だけが知ればよい」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「誤送信が起きても報告しないよう指導する」に関する内容で、今回の誤判断「個人情報管理は管理者だけが知ればよい」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「守秘、アクセス権限、端末管理、誤送信防止などを定期的に教育する」に関する内容で、今回の誤判断「個人情報管理は管理者だけが知ればよい」の理由ではない。

総合解説：「個人情報管理は管理者だけが知ればよい」は不適切である。理由は、実際に情報を扱う職員への教育が必要である。この論点での適切な判断は「守秘、アクセス権限、端末管理、誤送信防止などを定期的に教育する」である。

JS06-PDF-031

6-2 医療安全 > リスク管理 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：リスク管理・リスク管理の基本目的を理解する】「事故につながる危険を把握し、患者への被害を予防・最小化する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 個人責任だけでなくシステム改善が重要である。
- イ. 患者安全を損なう可能性がある。
- ウ. リスク管理は危険を予測・評価し、安全な業務手順や環境整備につなげる。
- エ. 再発防止のため情報共有と分析が必要である。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「事故が起きた職員だけを処罰する」に関する内容で、今回の「事故につながる危険を把握し、患者への被害を予防・最小化する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「安全確認を減らして施術時間を短縮する」に関する内容で、今回の「事故につながる危険を把握し、患者への被害を予防・最小化する」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「事故につながる危険を把握し、患者への被害を予防・最小化する」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「事故情報を隠して施設の評判を守る」に関する内容で、今回の「事故につながる危険を把握し、患者への被害を予防・最小化する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「事故につながる危険を把握し、患者への被害を予防・最小化する」が適切である。根拠は、リスク管理は危険を予測・評価し、安全な業務手順や環境整備につなげる。

JS06-PDF-032

6-2 医療安全 > リスク管理 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：リスク管理・インシデントの定義を理解する】実習生が「報告する必要がある些細な出来事」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 再発防止の材料となるため報告・分析に価値がある。
- イ. 医療安全上のインシデントではない。
- ウ. 厚生労働省資料では、患者に影響が及ぶ前に発見されたものや結果的に影響しなかったものをインシデントとしている。
- エ. それはアクシデントに該当する概念である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「報告する必要がある些細な出来事」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「患者と無関係な施設の売上低下だけ」に関する内容で、今回の誤判断「報告する必要がある些細な出来事」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「誤った行為が患者へ実施される前に発見された、または実施されても結果的に影響に至らなかった事例」に関する内容で、今回の誤判断「報告する必要がある些細な出来事」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「必ず患者に重篤な障害が生じた事故」に関する内容で、今回の誤判断「報告する必要がある些細な出来事」の理由ではない。

総合解説：「報告する必要がある些細な出来事」は不適切である。理由は、再発防止の材料となるため報告・分析に価値がある。この論点での適切な判断は「誤った行為が患者へ実施される前に発見された、または実施されても結果的に影響に至らなかった事例」である。

JS06-PDF-033

6-2 医療安全 > リスク管理 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：リスク管理・インシデント報告の意義を理解する】「事故に至る前の危険要因を共有し、再発防止策につなげる」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 安全情報を蓄積・分析することが目的である。
- イ. 報告を萎縮させ、情報共有を阻害する。
- ウ. 事故前のインシデントも重要である。
- エ. ヒヤリ・ハットの分析は重大事故を未然に防ぐための重要な情報となる。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「記録を減らすため」に関する内容で、今回の「事故に至る前の危険要因を共有し、再発防止策につなげる」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「報告者を必ず懲戒するため」に関する内容で、今回の「事故に至る前の危険要因を共有し、再発防止策につなげる」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「事故が起きてからだけ報告するため」に関する内容で、今回の「事故に至る前の危険要因を共有し、再発防止策につなげる」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「事故に至る前の危険要因を共有し、再発防止策につなげる」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「事故に至る前の危険要因を共有し、再発防止策につなげる」が適切である。根拠は、ヒヤリ・ハットの分析は重大事故を未然に防ぐための重要な情報となる。

JS06-PDF-034

6-2 医療安全 > リスク管理 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：リスク管理・患者取り違え防止を理解する】実習生が「顔を見た印象だけで判断する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 毎回の本人確認が重要である。
- イ. 場所は患者本人の識別情報ではない。
- ウ. 患者取り違えを防ぐには、単一情報だけでなく複数情報で確認することが有効である。
- エ. 同姓同名や似た患者で取り違えが起り得る。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「前回来院時の記憶だけで確認する」に関する内容で、今回の誤判断「顔を見た印象だけで判断する」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「ベッド番号だけで判断する」に関する内容で、今回の誤判断「顔を見た印象だけで判断する」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「氏名など複数の識別情報を用いて本人確認する」に関する内容で、今回の誤判断「顔を見た印象だけで判断する」の理由ではない。

エ：正しい。この説明が「顔を見た印象だけで判断する」が不適切である理由に直接対応する。

総合解説：「顔を見た印象だけで判断する」は不適切である。理由は、同姓同名や似た患者で取り違えが起り得る。この論点での適切な判断は「氏名など複数の識別情報を用いて本人確認する」である。

JS06-PDF-035

6-2 医療安全 > リスク管理 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：リスク管理・施術所内の転倒リスクを管理する】「床の水濡れや段差を確認し、動線を整理する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. つまずきの原因となる。
- イ. 安全性を低下させる。
- ウ. 転倒リスクが高まる。
- エ. 転倒リスクとなる環境要因を除去することは基本的な安全対策である。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「通路にコードや荷物を置く」に関する内容で、今回の「床の水濡れや段差を確認し、動線を整理する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「照明を暗くして段差を見えにくくする」に関する内容で、今回の「床の水濡れや段差を確認し、動線を整理する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「濡れた床をそのままにする」に関する内容で、今回の「床の水濡れや段差を確認し、動線を整理する」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「床の水濡れや段差を確認し、動線を整理する」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「床の水濡れや段差を確認し、動線を整理する」が適切である。根拠は、転倒リスクとなる環境要因を除去することは基本的な安全対策である。

JS06-PDF-036

6-2 医療安全 > リスク管理 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：リスク管理・高齢者の転倒予防を理解する】実習生が「転倒歴は安全管理に関係しない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 安全確認が必要である。
- イ. 重要なリスク因子である。
- ウ. 転倒の危険がある。
- エ. 起立性低血圧や筋力低下により転倒する可能性がある。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「歩行能力を確認せず一人で帰す」に関する内容で、今回の誤判断「転倒歴は安全管理に関係しない」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「転倒歴は安全管理に関係しない」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「急に立たせて反応を見る」に関する内容で、今回の誤判断「転倒歴は安全管理に関係しない」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「起立時のふらつきや筋力を確認し、必要に応じ介助する」に関する内容で、今回の誤判断「転倒歴は安全管理に関係しない」の理由ではない。

総合解説：「転倒歴は安全管理に関係しない」は不適切である。理由は、重要なリスク因子である。この論点での適切な判断は「起立時のふらつきや筋力を確認し、必要に応じ介助する」である。

JS06-PDF-037

6-2 医療安全 > リスク管理 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：リスク管理・固定後の安全確認を理解する】「末梢循環・感覚・運動の変化を確認する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 過度な圧迫による神経血管障害を早期に発見するためである。

イ. 末梢の安全確認が必要である。

ウ. 処置前後の比較が重要である。

エ. 圧迫障害の可能性がある。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「末梢循環・感覚・運動の変化を確認する」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「固定の外観だけ確認する」に関する内容で、今回の「末梢循環・感覚・運動の変化を確認する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「施術後は再評価しない」に関する内容で、今回の「末梢循環・感覚・運動の変化を確認する」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「しびれが出ても固定効果が高いと判断する」に関する内容で、今回の「末梢循環・感覚・運動の変化を確認する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「末梢循環・感覚・運動の変化を確認する」が適切である。根拠は、過度な圧迫による神経血管障害を早期に発見するためである。

JS06-PDF-038

6-2 医療安全 > リスク管理 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：リスク管理・物理療法のリスク評価を理解する】実習生が「施術所の室温だけ」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 患者の局所状態評価が必要である。

イ. これらがある場合は熱傷や症状悪化のリスクが高まる。

ウ. 熱傷リスクが高まる。

エ. 温熱の安全性とは無関係である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「施術所の室温だけ」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「感覚障害や循環障害、急性炎症の有無」に関する内容で、今回の誤判断「施術所の室温だけ」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「感覚障害があるほど高温にする」に関する内容で、今回の誤判断「施術所の室温だけ」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「患者の好きな色」に関する内容で、今回の誤判断「施術所の室温だけ」の理由ではない。

総合解説：「施術所の室温だけ」は不適切である。理由は、患者の局所状態評価が必要である。この論点での適切な判断は「感覚障害や循環障害、急性炎症の有無」である。

JS06-PDF-039

6-2 医療安全 > リスク管理 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：リスク管理・電気刺激のリスク管理を理解する】「電気刺激が機器へ干渉する可能性があるため」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 重要な安全情報である。
- イ. 安全性を慎重に判断する必要がある。
- ウ. 体内機器への影響を避けるため禁忌・注意事項を確認する必要がある。
- エ. 干渉リスクがある。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「患者に申告してもらう必要がないから」に関する内容で、今回の「電気刺激が機器へ干渉する可能性があるため」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「機器があるほど高出力が必要だから」に関する内容で、今回の「電気刺激が機器へ干渉する可能性があるため」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「電気刺激が機器へ干渉する可能性があるため」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「植込み型機器は電気刺激と無関係だから」に関する内容で、今回の「電気刺激が機器へ干渉する可能性があるため」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「電気刺激が機器へ干渉する可能性があるため」が適切である。根拠は、体内機器への影響を避けるため禁忌・注意事項を確認する必要がある。

JS06-PDF-040

6-2 医療安全 > リスク管理 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：リスク管理・施術機器の保守管理を理解する】実習生が「点検記録は一切不要である」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 感電や火災の危険がある。
- イ. 管理状況を把握するため記録が有用である。
- ウ. 事故につながる。
- エ. 機器不良による事故を防ぐため、日常点検・定期点検と適切な管理が必要である。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「電源コードの損傷を放置する」に関する内容で、今回の誤判断「点検記録は一切不要である」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「点検記録は一切不要である」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「故障表示が出ても使用を続ける」に関する内容で、今回の誤判断「点検記録は一切不要である」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「定期点検を行い、異常があれば使用を中止する」に関する内容で、今回の誤判断「点検記録は一切不要である」の理由ではない。

総合解説：「点検記録は一切不要である」は不適切である。理由は、管理状況を把握するため記録が有用である。この論点での適切な判断は「定期点検を行い、異常があれば使用を中止する」である。

JS06-PDF-041

6-2 医療安全 > リスク管理 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：リスク管理・チェックリストによる安全標準化を理解する】「重要な確認事項を標準化し、抜けを減らすために用いる」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 経験に関係なく標準手順を守ることが重要である。
- イ. 予防的に使用する。
- ウ. チェックリストは確認手順の標準化と見落とし防止に有効である。
- エ. 実際の確認が伴わなければ効果がない。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「経験者は確認を省略するために使う」に関する内容で、今回の「重要な確認事項を標準化し、抜けを減らすために用いる」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「事故発生後にだけ使う」に関する内容で、今回の「重要な確認事項を標準化し、抜けを減らすために用いる」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「重要な確認事項を標準化し、抜けを減らすために用いる」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「考えずに形式だけ埋める」に関する内容で、今回の「重要な確認事項を標準化し、抜けを減らすために用いる」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「重要な確認事項を標準化し、抜けを減らすために用いる」が適切である。根拠は、チェックリストは確認手順の標準化と見落とし防止に有効である。

JS06-PDF-042

6-2 医療安全 > リスク管理 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：リスク管理・患者参加型の安全管理を理解する】実習生が「施術者の判断と違うため無視する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 身体的原因を含め評価する。
- イ. 安全上の重要な情報を見逃す可能性がある。
- ウ. 再評価と記録が必要である。
- エ. 患者自身の変化の訴えは神経障害などの早期発見につながる。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「必ず心理的な問題と判断する」に関する内容で、今回の誤判断「施術者の判断と違うため無視する」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「施術者の判断と違うため無視する」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「記録せず同じ施術を続ける」に関する内容で、今回の誤判断「施術者の判断と違うため無視する」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「訴えを重要な安全情報として再評価する」に関する内容で、今回の誤判断「施術者の判断と違うため無視する」の理由ではない。

総合解説：「施術者の判断と違うため無視する」は不適切である。理由は、安全上の重要な情報を見逃す可能性がある。この論点での適切な判断は「訴えを重要な安全情報として再評価する」である。

JS06-PDF-043

6-2 医療安全 > リスク管理 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：リスク管理・安全な情報共有を理解する】「患者状態、リスク、実施した処置、注意点を具体的に共有する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 必要な内容は記録にも残す。
- イ. 重要情報が正確に伝わらない。
- ウ. 情報の抜けや誤解は安全上の事故につながるため、要点を明確に共有する。
- エ. 安全確保に必要である。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「口頭で伝えたら記録は全て不要である」に関する内容で、今回の「患者状態、リスク、実施した処置、注意点を具体的に共有する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「曖昧な表現だけで済ませる」に関する内容で、今回の「患者状態、リスク、実施した処置、注意点を具体的に共有する」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「患者状態、リスク、実施した処置、注意点を具体的に共有する」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「リスク情報を共有しない」に関する内容で、今回の「患者状態、リスク、実施した処置、注意点を具体的に共有する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「患者状態、リスク、実施した処置、注意点を具体的に共有する」が適切である。根拠は、情報の抜けや誤解は安全上の事故につながるため、要点を明確に共有する。

JS06-PDF-044

6-2 医療安全 > リスク管理 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：リスク管理・安全文化とシステム改善を理解する】実習生が「事故は全て個人の注意不足だけで説明する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 環境・手順・組織要因も分析する。
- イ. 再発防止策が必要である。
- ウ. 報告しやすい環境とシステム改善が安全文化の基盤となる。
- エ. 再発リスクを高める。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「事故は全て個人の注意不足だけで説明する」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「同じ事故が起きても手順を見直さない」に関する内容で、今回の誤判断「事故は全て個人の注意不足だけで説明する」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「ミスやヒヤリ・ハットを報告しやすくし、原因を分析して仕組みを改善する」に関する内容で、今回の誤判断「事故は全て個人の注意不足だけで説明する」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「ミスを隠した職員を高く評価する」に関する内容で、今回の誤判断「事故は全て個人の注意不足だけで説明する」の理由ではない。

総合解説：「事故は全て個人の注意不足だけで説明する」は不適切である。理由は、環境・手順・組織要因も分析する。この論点での適切な判断は「ミスやヒヤリ・ハットを報告しやすくし、原因を分析して仕組みを改善する」である。

JS06-PDF-045

6-2 医療安全 > 感染管理 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：感染管理・標準予防策を理解する】「感染症の診断の有無にかかわらず、全ての患者に基本的な感染予防策を行う」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 診断前の患者も含め全患者が対象である。

イ. 標準予防策は全患者を対象とし、血液・体液等を感染性があり得るものとして扱う。

ウ. 手指衛生は基本項目である。

エ. 年齢に関係なく適用する。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「感染症と診断された患者にだけ行う」に関する内容で、今回の「感染症の診断の有無にかかわらず、全ての患者に基本的な感染予防策を行う」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「感染症の診断の有無にかかわらず、全ての患者に基本的な感染予防策を行う」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「手指衛生は含まれない」に関する内容で、今回の「感染症の診断の有無にかかわらず、全ての患者に基本的な感染予防策を行う」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「若年者には不要である」に関する内容で、今回の「感染症の診断の有無にかかわらず、全ての患者に基本的な感染予防策を行う」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「感染症の診断の有無にかかわらず、全ての患者に基本的な感染予防策を行う」が適切である。根拠は、標準予防策は全患者を対象とし、血液・体液等を感染性があり得るものとして扱う。

JS06-PDF-046

6-2 医療安全 > 感染管理 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：感染管理・手指衛生の重要性を理解する】実習生が「患者ごとの清掃を全て禁止する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 汚染に応じた清掃が必要である。

イ. 汚染を広げる可能性がある。

ウ. 手洗い・手指消毒は接触感染を防ぐ基本であり、患者処置の前後に行う。

エ. 感染予防とは無関係である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「患者ごとの清掃を全て禁止する」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「手袋を一日中交換せず使用する」に関する内容で、今回の誤判断「患者ごとの清掃を全て禁止する」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「手指衛生」に関する内容で、今回の誤判断「患者ごとの清掃を全て禁止する」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「施術室の照明を暗くする」に関する内容で、今回の誤判断「患者ごとの清掃を全て禁止する」の理由ではない。

総合解説：「患者ごとの清掃を全て禁止する」は不適切である。理由は、汚染に応じた清掃が必要である。この論点での適切な判断は「手指衛生」である。

JS06-PDF-047

6-2 医療安全 > 感染管理 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：感染管理・手袋と手指衛生の関係を理解する】「手袋を外した後にも手指衛生を行う」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 手袋は手指衛生の代わりにはならない。

イ. 環境汚染を広げる。

ウ. 手袋には微小な破損や脱衣時の汚染があり得るため、使用後も手指衛生が必要である。

エ. 交差感染の原因となる。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「手袋を使えば手指衛生は永久に不要である」に関する内容で、今回の「手袋を外した後にも手指衛生を行う」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「汚染手袋のままドアノブや記録端末を触る」に関する内容で、今回の「手袋を外した後にも手指衛生を行う」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「手袋を外した後にも手指衛生を行う」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「同じ手袋で複数患者を連続して施術する」に関する内容で、今回の「手袋を外した後にも手指衛生を行う」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「手袋を外した後にも手指衛生を行う」が適切である。根拠は、手袋には微小な破損や脱衣時の汚染があり得るため、使用後も手指衛生が必要である。

JS06-PDF-048

6-2 医療安全 > 感染管理 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：感染管理・曝露リスクに応じたPPEを理解する】実習生が「目への飛散リスクがあっても眼の防護を考えない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 血液曝露リスクがある。

イ. 血液・体液への接触可能性に応じPPEを選択する。

ウ. 状況に応じゴーグル等を使用する。

エ. 汚染拡大の原因となる。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「素手で触れることを原則とする」に関する内容で、今回の誤判断「目への飛散リスクがあっても眼の防護を考えない」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「曝露リスクに応じて手袋など適切な个人防护具を使用する」に関する内容で、今回の誤判断「目への飛散リスクがあっても眼の防護を考えない」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「目への飛散リスクがあっても眼の防護を考えない」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「PPEは患者ごとに交換しない」に関する内容で、今回の誤判断「目への飛散リスクがあっても眼の防護を考えない」の理由ではない。

総合解説：「目への飛散リスクがあっても眼の防護を考えない」は不適切である。理由は、状況に応じゴーグル等を使用する。この論点での適切な判断は「曝露リスクに応じて手袋など適切な个人防护具を使用する」である。

JS06-PDF-049

6-2 医療安全 > 感染管理 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：感染管理・血液汚染時の環境清掃を理解する】「汚染を安全に除去した後、汚染局所を適切に消毒する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 感染対策にならない。
- イ. 汚染拡大につながる。
- ウ. 感染源となる可能性がある。
- エ. 目に見える血液・体液汚染はまず清拭除去し、その後適切な消毒を行う。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「清掃せず芳香剤だけ使用する」に関する内容で、今回の「汚染を安全に除去した後、汚染局所を適切に消毒する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「汚染を広げるよう同じ布で全室を拭く」に関する内容で、今回の「汚染を安全に除去した後、汚染局所を適切に消毒する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「血液をそのまま乾燥させる」に関する内容で、今回の「汚染を安全に除去した後、汚染局所を適切に消毒する」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「汚染を安全に除去した後、汚染局所を適切に消毒する」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「汚染を安全に除去した後、汚染局所を適切に消毒する」が適切である。根拠は、目に見える血液・体液汚染はまず清拭除去し、その後適切な消毒を行う。

JS06-PDF-050

6-2 医療安全 > 感染管理 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：感染管理・再使用器具の衛生管理を理解する】実習生が「目に見える汚れがなければ無期限に清掃不要である」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 再使用器具は適切な再処理により交差感染を防ぐ。
- イ. 製品・対象に応じ適切に使用する。
- ウ. 患者間の適切な清掃・消毒が必要である。
- エ. 交差感染リスクがある。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「材質と汚染程度に応じて洗浄・消毒し、次の患者へ清潔な状態で使用する」に関する内容で、今回の誤判断「目に見える汚れがなければ無期限に清掃不要である」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「消毒薬の適正濃度や使用法は確認しなくてよい」に関する内容で、今回の誤判断「目に見える汚れがなければ無期限に清掃不要である」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「目に見える汚れがなければ無期限に清掃不要である」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「患者ごとに汚染器具を共有する」に関する内容で、今回の誤判断「目に見える汚れがなければ無期限に清掃不要である」の理由ではない。

総合解説：「目に見える汚れがなければ無期限に清掃不要である」は不適切である。理由は、患者間の適切な清掃・消毒が必要である。この論点での適切な判断は「材質と汚染程度に応じて洗浄・消毒し、次の患者へ清潔な状態で使用する」である。

JS06-PDF-051

6-2 医療安全 > 感染管理 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：感染管理・呼吸器感染対策を理解する】「咳エチケットや換気、必要に応じたマスク等で飛沫・接触リスクを減らす」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 標準予防策に加え、症状や感染経路に応じた対策を追加する。
- イ. リスクに応じた対策が必要である。
- ウ. 感染拡大リスクを高める。
- エ. 環境対策として不適切である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「咳エチケットや換気、必要に応じたマスク等で飛沫・接触リスクを減らす」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「症状があっても感染対策を一切行わない」に関する内容で、今回の「咳エチケットや換気、必要に応じたマスク等で飛沫・接触リスクを減らす」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「他患者と密接に長時間待機させる」に関する内容で、今回の「咳エチケットや換気、必要に応じたマスク等で飛沫・接触リスクを減らす」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「換気を完全に止める」に関する内容で、今回の「咳エチケットや換気、必要に応じたマスク等で飛沫・接触リスクを減らす」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「咳エチケットや換気、必要に応じたマスク等で飛沫・接触リスクを減らす」が適切である。根拠は、標準予防策に加え、症状や感染経路に応じた対策を追加する。

JS06-PDF-052

6-2 医療安全 > 感染管理 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：感染管理・汚染リネンの取扱いを理解する】実習生が「汚染部を素手で触る」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 汚染リネンは周囲への微生物拡散を避けて取り扱う。
- イ. 周囲への汚染を広げる。
- ウ. 交差汚染の原因となる。
- エ. 曝露リスクに応じ手袋等を使用する。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「汚染を拡散させないように扱い、清潔物と分けて適切に処理する」に関する内容で、今回の誤判断「汚染部を素手で触る」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「強く振り回して汚れを落とす」に関する内容で、今回の誤判断「汚染部を素手で触る」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「清潔なリネンと混ぜて保管する」に関する内容で、今回の誤判断「汚染部を素手で触る」の理由ではない。

エ：正しい。この説明が「汚染部を素手で触る」が不適切である理由に直接対応する。

総合解説：「汚染部を素手で触る」は不適切である。理由は、曝露リスクに応じ手袋等を使用する。この論点での適切な判断は「汚染を拡散させないように扱い、清潔物と分けて適切に処理する」である。

JS06-PDF-053

6-2 医療安全 > 感染管理 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：感染管理・従事者の健康管理を理解する】「勤務可否を含め管理者と相談し、患者への感染拡大を防ぐ」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 飛沫拡散を高める。
- イ. 感染拡大につながる可能性がある。
- ウ. 従事者の健康管理も感染対策の一部であり、感染拡大防止を優先する。
- エ. 重要な要素である。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「マスクを外して近距離で会話する」に関する内容で、今回の「勤務可否を含め管理者と相談し、患者への感染拡大を防ぐ」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「症状を隠して通常どおり全患者へ接触する」に関する内容で、今回の「勤務可否を含め管理者と相談し、患者への感染拡大を防ぐ」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「勤務可否を含め管理者と相談し、患者への感染拡大を防ぐ」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「職員の健康状態は感染対策に無関係である」に関する内容で、今回の「勤務可否を含め管理者と相談し、患者への感染拡大を防ぐ」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「勤務可否を含め管理者と相談し、患者への感染拡大を防ぐ」が適切である。根拠は、従事者の健康管理も感染対策の一部であり、感染拡大防止を優先する。

JS06-PDF-054

6-2 医療安全 > 感染管理 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：感染管理・感染対策の継続的改善を理解する】実習生が「作成したら誰にも見せない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 再発防止の観点から改善する。
- イ. 職員が実践できるよう周知する必要がある。
- ウ. 感染対策は手順を作るだけでなく、教育・実践・評価・改善が必要である。
- エ. 標準化された基本手順が必要である。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「感染事例が起きても内容を見直さない」に関する内容で、今回の誤判断「作成したら誰にも見せない」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「作成したら誰にも見せない」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「職員へ周知・教育し、問題や新しい知見に応じて見直す」に関する内容で、今回の誤判断「作成したら誰にも見せない」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「職員ごとに全く異なる方法で対応する」に関する内容で、今回の誤判断「作成したら誰にも見せない」の理由ではない。

総合解説：「作成したら誰にも見せない」は不適切である。理由は、職員が実践できるよう周知する必要がある。この論点での適切な判断は「職員へ周知・教育し、問題や新しい知見に応じて見直す」である。

JS06-PDF-055

6-2 医療安全 > 事故対応 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：事故対応・事故発生時の初期対応を理解する】「患者の反応・呼吸・循環など生命に関わる状態を確認し、必要な救急対応を開始する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 生命安全が最優先である。
- イ. まず患者状態へ対応する。
- ウ. 緊急評価が必要である。
- エ. 事故発生時は責任追及や記録より先に患者の安全確保と救命対応を優先する。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「請求書の作成を続ける」に関する内容で、今回の「患者の反応・呼吸・循環など生命に関わる状態を確認し、必要な救急対応を開始する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「事故報告書だけ先に完成させる」に関する内容で、今回の「患者の反応・呼吸・循環など生命に関わる状態を確認し、必要な救急対応を開始する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「患者を一人にして様子を見る」に関する内容で、今回の「患者の反応・呼吸・循環など生命に関わる状態を確認し、必要な救急対応を開始する」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「患者の反応・呼吸・循環など生命に関わる状態を確認し、必要な救急対応を開始する」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「患者の反応・呼吸・循環など生命に関わる状態を確認し、必要な救急対応を開始する」が適切である。根拠は、事故発生時は責任追及や記録より先に患者の安全確保と救命対応を優先する。

JS06-PDF-056

6-2 医療安全 > 事故対応 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：事故対応・事故後の記録と報告を理解する】実習生が「患者の責任だけと決めつける」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 原因分析と再発防止に重要である。
- イ. 環境・手順なども分析する必要がある。
- ウ. 事実関係を正確に残し、組織内で共有して再発防止につなげる。
- エ. 適切な事故対応に反する。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「転倒場所を確認しない」に関する内容で、今回の誤判断「患者の責任だけと決めつける」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「患者の責任だけと決めつける」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「事故の事実と患者状態、行った対応を客観的に記録・報告する」に関する内容で、今回の誤判断「患者の責任だけと決めつける」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「事故を隠すため記録を削除する」に関する内容で、今回の誤判断「患者の責任だけと決めつける」の理由ではない。

総合解説：「患者の責任だけと決めつける」は不適切である。理由は、環境・手順なども分析する必要がある。この論点での適切な判断は「事故の事実と患者状態、行った対応を客観的に記録・報告する」である。

JS06-PDF-057

6-2 医療安全 > 事故対応 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：事故対応・事故時の客観的記録を理解する】「観察した事実、時刻、患者状態、対応内容を客観的に記載する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 推測と事実を分け、後から経過を検証できる記録が重要である。
- イ. 記録の信頼性を損なう。
- ウ. 客観的事実を中心に記録する。
- エ. 記録改変は適切でない。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「観察した事実、時刻、患者状態、対応内容を客観的に記載する」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「責任を避けるため事実と異なる内容を書く」に関する内容で、今回の「観察した事実、時刻、患者状態、対応内容を客観的に記載する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「感情的な評価だけを書く」に関する内容で、今回の「観察した事実、時刻、患者状態、対応内容を客観的に記載する」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「不都合な部分を後から消す」に関する内容で、今回の「観察した事実、時刻、患者状態、対応内容を客観的に記載する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「観察した事実、時刻、患者状態、対応内容を客観的に記載する」が適切である。根拠は、推測と事実を分け、後から経過を検証できる記録が重要である。

JS06-PDF-058

6-2 医療安全 > 事故対応 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：事故対応・事故原因を系統的に分析する】実習生が「同じ事故が起きても手順を変えない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 改善機会を失う。
- イ. 事故は複数のシステム要因が重なることがあり、構造的原因の分析が再発防止に重要である。
- ウ. 再発を防ぐ仕組みの問題が残る。
- エ. 原因に応じた再発防止策が必要である。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「原因を調べず運が悪かったとする」に関する内容で、今回の誤判断「同じ事故が起きても手順を変えない」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「個人の行為だけでなく、環境・手順・教育・機器など複数要因を検討する」に関する内容で、今回の誤判断「同じ事故が起きても手順を変えない」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「一人の職員を責めれば分析は終了する」に関する内容で、今回の誤判断「同じ事故が起きても手順を変えない」の理由ではない。

エ：正しい。この説明が「同じ事故が起きても手順を変えない」が不適切である理由に直接対応する。

総合解説：「同じ事故が起きても手順を変えない」は不適切である。理由は、原因に応じた再発防止策が必要である。この論点での適切な判断は「個人の行為だけでなく、環境・手順・教育・機器など複数要因を検討する」である。

JS06-PDF-059

6-2 医療安全 > 事故対応 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：事故対応・事故後の説明を理解する】「確認できた事実と現在の状態、必要な対応を分かりやすく説明する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 誤解を招く。
- イ. 信頼関係と安全な継続対応を損なう。
- ウ. 事故後も患者の理解を得るため、確認できた情報を誠実に伝えることが重要である。
- エ. 適切な事故対応ではない。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「不確かな推測を確定事項として伝える」に関する内容で、今回の「確認できた事実と現在の状態、必要な対応を分かりやすく説明する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「患者から質問されても一切説明しない」に関する内容で、今回の「確認できた事実と現在の状態、必要な対応を分かりやすく説明する」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「確認できた事実と現在の状態、必要な対応を分かりやすく説明する」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「事実と異なる説明をする」に関する内容で、今回の「確認できた事実と現在の状態、必要な対応を分かりやすく説明する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「確認できた事実と現在の状態、必要な対応を分かりやすく説明する」が適切である。根拠は、事故後も患者の理解を得るため、確認できた情報を誠実に伝えることが重要である。

JS06-PDF-060

6-2 医療安全 > 事故対応 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：事故対応・再発防止策の評価を理解する】実習生が「事故情報を共有しない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 具体的な仕組み改善が必要である。
- イ. 対策は実施して終わりではなく、事故・インシデントが減ったか確認することが重要である。
- ウ. 同様の事故を防ぐため共有が重要である。
- エ. 改善サイクルが必要である。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「注意するという精神論だけで終わる」に関する内容で、今回の誤判断「事故情報を共有しない」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「原因に対応した具体策を決め、実施後に効果を評価する」に関する内容で、今回の誤判断「事故情報を共有しない」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「事故情報を共有しない」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「対策の効果を確認しない」に関する内容で、今回の誤判断「事故情報を共有しない」の理由ではない。

総合解説：「事故情報を共有しない」は不適切である。理由は、同様の事故を防ぐため共有が重要である。この論点での適切な判断は「原因に対応した具体策を決め、実施後に効果を評価する」である。

JS06-PDF-061

6-2 医療安全 > 事故対応 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：事故対応・ヒヤリ・ハットを事故予防へ活かす】「重大事故の予防材料として報告・分析する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。
ア. 報告文化を損なう。

イ. 患者被害がなかった事例も危険要因を示すため、再発防止に価値がある。

ウ. 重大事故の前兆となることがある。

エ. 患者安全を損なう。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「報告した職員だけを処罰する」に関する内容で、今回の「重大事故の予防材料として報告・分析する」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「重大事故の予防材料として報告・分析する」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「被害がないため全て無視する」に関する内容で、今回の「重大事故の予防材料として報告・分析する」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「同じ状況を再現して事故が起きるか試す」に関する内容で、今回の「重大事故の予防材料として報告・分析する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「重大事故の予防材料として報告・分析する」が適切である。根拠は、患者被害がなかった事例も危険要因を示すため、再発防止に価値がある。

JS06-PDF-062

6-2 医療安全 > 事故対応 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：事故対応・事故対応手順の事前整備を理解する】実習生が「事故が発生しないと仮定するため」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 必要時は迅速な救急対応を行う。

イ. 事故はゼロにできないため備える。

ウ. 基本手順の標準化が重要である。

エ. 連絡先、救急要請、記録、患者対応などを事前に整理しておくことで混乱を減らせる。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「救急要請を遅らせるため」に関する内容で、今回の誤判断「事故が発生しないと仮定するため」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「事故が発生しないと仮定するため」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「職員ごとに全く異なる対応をさせるため」に関する内容で、今回の誤判断「事故が発生しないと仮定するため」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「緊急時に役割分担と対応を迅速に行えるようにする」に関する内容で、今回の誤判断「事故が発生しないと仮定するため」の理由ではない。

総合解説：「事故が発生しないと仮定するため」は不適切である。理由は、事故はゼロにできないため備える。この論点での適切な判断は「緊急時に役割分担と対応を迅速に行えるようにする」である。

JS06-PDF-063

6-3 倫理 > 医療倫理 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：医療倫理・柔道整復師の基本的倫理姿勢を理解する】「患者の尊厳を尊重し、誠実に施術へ向き合う」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 真摯な態度と誠実な説明が必要である。

イ. 経済的利益だけで患者対応を決めるのは適切でない。

ウ. 人種・信条・性別・社会的地位等にかかわらず患者へ対応する姿勢が求められる。

エ. 柔道整復師倫理綱領では、職務への責任、真摯な態度、誠意、秘密保持などが重視される。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「患者の不安を軽視して説明を省く」に関する内容で、今回の「患者の尊厳を尊重し、誠実に施術へ向き合う」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「利益が大きい患者だけを優先する」に関する内容で、今回の「患者の尊厳を尊重し、誠実に施術へ向き合う」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「患者の社会的地位によって対応を変える」に関する内容で、今回の「患者の尊厳を尊重し、誠実に施術へ向き合う」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「患者の尊厳を尊重し、誠実に施術へ向き合う」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「患者の尊厳を尊重し、誠実に施術へ向き合う」が適切である。根拠は、柔道整復師倫理綱領では、職務への責任、真摯な態度、誠意、秘密保持などが重視される。

JS06-PDF-064

6-3 倫理 > 医療倫理 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：医療倫理・患者の自律・自己決定を理解する】実習生が「同意を得た後は内容変更を一切説明しない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 理解を深める機会を奪う。

イ. 患者の意向を尊重するには、理解可能な情報提供と選択機会が必要である。

ウ. 施術内容が変われば改めて説明が必要である。

エ. 患者の自己決定を妨げる。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「患者が質問することを拒む」に関する内容で、今回の誤判断「同意を得た後は内容変更を一切説明しない」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「必要な情報を説明し、患者が選択できるよう支援する」に関する内容で、今回の誤判断「同意を得た後は内容変更を一切説明しない」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「同意を得た後は内容変更を一切説明しない」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「専門職が良いと思う方法を説明せず実施する」に関する内容で、今回の誤判断「同意を得た後は内容変更を一切説明しない」の理由ではない。

総合解説：「同意を得た後は内容変更を一切説明しない」は不適切である。理由は、施術内容が変われば改めて説明が必要である。この論点での適切な判断は「必要な情報を説明し、患者が選択できるよう支援する」である。

JS06-PDF-065

6-3 倫理 > 医療倫理 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：医療倫理・患者利益と不利益の比較を理解する】「患者にとって期待できる利益と不利益を比較して施術方針を考える」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 患者利益を中心に考える必要がある。
- イ. 経過を再評価し方針を見直す必要がある。
- ウ. 善行と無危害の観点から、利益を高め不利益を減らす判断が重要である。
- エ. 患者への不利益を軽視している。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「施術者の都合だけで方針を決める」に関する内容で、今回の「患者にとって期待できる利益と不利益を比較して施術方針を考える」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「改善可能性が低くても無期限に同じ施術を続ける」に関する内容で、今回の「患者にとって期待できる利益と不利益を比較して施術方針を考える」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「患者にとって期待できる利益と不利益を比較して施術方針を考える」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「危険性が高くても説明せず実施する」に関する内容で、今回の「患者にとって期待できる利益と不利益を比較して施術方針を考える」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「患者にとって期待できる利益と不利益を比較して施術方針を考える」が適切である。根拠は、善行と無危害の観点から、利益を高め不利益を減らす判断が重要である。

JS06-PDF-066

6-3 倫理 > 医療倫理 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：医療倫理・公平・公正な患者対応を理解する】実習生が「職業によって施術内容を変える」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 説明や尊重は患者属性で変えるべきでない。
- イ. 理解可能な方法で意思確認を行う必要がある。
- ウ. 医学的必要性ではなく属性で差をつけるのは不適切である。
- エ. 柔道整復師倫理綱領では、これらの属性にかかわらず患者の回復に尽くすことが示されている。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「経済力が低い患者には説明を省く」に関する内容で、今回の誤判断「職業によって施術内容を変える」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「外国人患者には意思確認を行わない」に関する内容で、今回の誤判断「職業によって施術内容を変える」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「職業によって施術内容を変える」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず必要な対応を行う」に関する内容で、今回の誤判断「職業によって施術内容を変える」の理由ではない。

総合解説：「職業によって施術内容を変える」は不適切である。理由は、医学的必要性ではなく属性で差をつけるのは不適切である。この論点での適切な判断は「人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず必要な対応を行う」である。

JS06-PDF-067

6-3 倫理 > 医療倫理 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：医療倫理・専門職としての限界認識を理解する】「自分の限界を認識し、必要な医療機関や専門職へつなぐ」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 患者へ不利益を生じる可能性がある。
- イ. 能力の限界を認識し適切に連携することは患者安全と職業倫理に合致する。
- ウ. 必要な紹介は患者利益を優先する行動である。
- エ. 業務範囲・能力を超える対応は不適切である。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「分からないことを隠して施術を続ける」に関する内容で、今回の「自分の限界を認識し、必要な医療機関や専門職へつなぐ」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「自分の限界を認識し、必要な医療機関や専門職へつなぐ」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「紹介すると信頼を失うため避ける」に関する内容で、今回の「自分の限界を認識し、必要な医療機関や専門職へつなぐ」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「専門外でも確定診断したと説明する」に関する内容で、今回の「自分の限界を認識し、必要な医療機関や専門職へつなぐ」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「自分の限界を認識し、必要な医療機関や専門職へつなぐ」が適切である。根拠は、能力の限界を認識し適切に連携することは患者安全と職業倫理に合致する。

JS06-PDF-068

6-3 倫理 > 医療倫理 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：医療倫理・秘密保持の倫理と法的義務を理解する】実習生が「友人との雑談なら匿名化せず話してよい」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 患者が特定され得る情報を不用意に話してはならない。
- イ. 社会的地位にかかわらず秘密保持が必要である。
- ウ. 守秘義務は資格を失った後も続く。
- エ. 柔道整復師法上の守秘義務と倫理綱領の双方で秘密保持が求められる。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「友人との雑談なら匿名化せず話してよい」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「有名人であれば患者情報を公表してよい」に関する内容で、今回の誤判断「友人との雑談なら匿名化せず話してよい」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「退職後は自由に公表できる」に関する内容で、今回の誤判断「友人との雑談なら匿名化せず話してよい」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「正当な理由なく第三者へ漏らさない」に関する内容で、今回の誤判断「友人との雑談なら匿名化せず話してよい」の理由ではない。

総合解説：「友人との雑談なら匿名化せず話してよい」は不適切である。理由は、患者が特定され得る情報を不用意に話してはならない。この論点での適切な判断は「正当な理由なく第三者へ漏らさない」である。

JS06-PDF-069

6-3 倫理 > 医療倫理 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：医療倫理・利益相反時の倫理的判断を理解する】「患者利益を優先し、必要に応じて利害関係を明らかにして判断する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 透明性を欠く。
- イ. 施術者の経済的利益などが患者利益と衝突する場合は透明性と患者中心の判断が必要である。
- ウ. 自己決定を妨げる。
- エ. 患者利益に反する。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「利害関係を隠すことを最優先する」に関する内容で、今回の「患者利益を優先し、必要に応じて利害関係を明らかにして判断する」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「患者利益を優先し、必要に応じて利害関係を明らかにして判断する」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「患者に選択肢を伝えない」に関する内容で、今回の「患者利益を優先し、必要に応じて利害関係を明らかにして判断する」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「施術者の利益を優先して不要な施術を勧める」に関する内容で、今回の「患者利益を優先し、必要に応じて利害関係を明らかにして判断する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「患者利益を優先し、必要に応じて利害関係を明らかにして判断する」が適切である。根拠は、施術者の経済的利益などが患者利益と衝突する場合は透明性と患者中心の判断が必要である。

JS06-PDF-070

6-3 倫理 > 医療倫理 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：医療倫理・専門職と患者の境界を理解する】実習生が「他患者にも贈り物を要求する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 公平性に反する。
- イ. 利益相反につながる。
- ウ. 倫理的に不適切である。
- エ. 過度な贈答は専門職と患者の関係や公平性へ影響する可能性がある。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「贈り物の額で施術優先順位を変える」に関する内容で、今回の誤判断「他患者にも贈り物を要求する」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「今後の施術を有利にするため必ず受け取る」に関する内容で、今回の誤判断「他患者にも贈り物を要求する」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「他患者にも贈り物を要求する」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「専門職としての関係性や施設方針を踏まえ、利益相反が生じないよう慎重に対応する」に関する内容で、今回の誤判断「他患者にも贈り物を要求する」の理由ではない。

総合解説：「他患者にも贈り物を要求する」は不適切である。理由は、倫理的に不適切である。この論点での適切な判断は「専門職としての関係性や施設方針を踏まえ、利益相反が生じないよう慎重に対応する」である。

JS06-PDF-071

6-3 倫理 > 医療倫理 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：医療倫理・患者価値観を尊重する倫理的態度を理解する】「医学的安全性を保ちながら患者の価値観と希望を尊重する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. むしろ丁寧な対話が必要である。
- イ. 患者の自律を損なう。
- ウ. 専門職は個人的価値観を押し付けず、患者中心に意思決定を支援する。
- エ. 患者希望と安全性を両立させる必要がある。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「価値観が違う患者には説明しない」に関する内容で、今回の「医学的安全性を保ちながら患者の価値観と希望を尊重する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「施術者の価値観に従わせる」に関する内容で、今回の「医学的安全性を保ちながら患者の価値観と希望を尊重する」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「医学的安全性を保ちながら患者の価値観と希望を尊重する」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「安全性に関係なく全ての希望を無条件に受け入れる」に関する内容で、今回の「医学的安全性を保ちながら患者の価値観と希望を尊重する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「医学的安全性を保ちながら患者の価値観と希望を尊重する」が適切である。根拠は、専門職は個人的価値観を押し付けず、患者中心に意思決定を支援する。

JS06-PDF-072

6-3 倫理 > 医療倫理 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：医療倫理・根拠と患者希望を統合する倫理的意思決定を理解する】実習生が「説明が難しいので何も伝えない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 患者の自己決定を軽視している。
- イ. 安全性・有効性も検討すべきである。
- ウ. 科学的根拠と患者の価値観・希望を統合する姿勢が重要である。
- エ. 理解可能な形で説明する努力が必要である。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「患者希望を聞かず根拠だけで決める」に関する内容で、今回の誤判断「説明が難しいので何も伝えない」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「根拠を無視して患者希望だけに従う」に関する内容で、今回の誤判断「説明が難しいので何も伝えない」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「根拠、期待効果、リスクを説明し、患者と相談して方針を決める」に関する内容で、今回の誤判断「説明が難しいので何も伝えない」の理由ではない。

エ：正しい。この説明が「説明が難しいので何も伝えない」が不適切である理由に直接対応する。

総合解説：「説明が難しいので何も伝えない」は不適切である。理由は、理解可能な形で説明する努力が必要である。この論点での適切な判断は「根拠、期待効果、リスクを説明し、患者と相談して方針を決める」である。

JS06-PDF-073

6-3 倫理 > 医療倫理 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：医療倫理・同僚の危険行為への倫理的対応を理解する】「患者安全を優先して行為を止め、必要な報告と再発防止につなげる」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 患者被害につながる可能性がある。
- イ. 仲間意識より患者安全を優先し、組織的改善へつなげることが重要である。
- ウ. 安全性の問題は変わらない。
- エ. 安全文化に反する。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「関係悪化を避けるため黙認する」に関する内容で、今回の「患者安全を優先して行為を止め、必要な報告と再発防止につなげる」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「患者安全を優先して行為を止め、必要な報告と再発防止につなげる」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「患者に見えなければ問題ないとする」に関する内容で、今回の「患者安全を優先して行為を止め、必要な報告と再発防止につなげる」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「記録を削除して事実を隠す」に関する内容で、今回の「患者安全を優先して行為を止め、必要な報告と再発防止につなげる」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「患者安全を優先して行為を止め、必要な報告と再発防止につなげる」が適切である。根拠は、仲間意識より患者安全を優先し、組織的改善へつなげることが重要である。

JS06-PDF-074

6-3 倫理 > 医療倫理 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：医療倫理・生涯学習の倫理的意義を理解する】実習生が「資格取得後は学習不要だから」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 学習は安全と質向上のためである。
- イ. 知識や制度は変化するため継続学習が必要である。
- ウ. 科学的根拠や安全性を踏まえる必要がある。
- エ. 倫理綱領は学問を尊重し技術向上へ努める姿勢を求めている。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「患者への説明を減らすため」に関する内容で、今回の誤判断「資格取得後は学習不要だから」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「資格取得後は学習不要だから」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「独自技法だけを根拠なく優先するため」に関する内容で、今回の誤判断「資格取得後は学習不要だから」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「知識と技能を更新し、安全で質の高い施術につなげる」に関する内容で、今回の誤判断「資格取得後は学習不要だから」の理由ではない。

総合解説：「資格取得後は学習不要だから」は不適切である。理由は、知識や制度は変化するため継続学習が必要である。この論点での適切な判断は「知識と技能を更新し、安全で質の高い施術につなげる」である。

JS06-PDF-075

6-3 倫理 > 説明と同意 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：説明と同意・説明と同意に必要な情報を理解する】「施術の目的、方法、期待される効果、主なリスクや代替案」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 施術に関する十分な情報が必要である。

イ. 患者が理解できる形にする必要がある。

ウ. 患者が選択できるよう、判断に必要な情報を分かりやすく説明する。

エ. リスクや代替案も重要である。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「料金だけを説明し施術内容は説明しない」に関する内容で、今回の「施術の目的、方法、期待される効果、主なリスクや代替案」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「専門用語だけを並べる」に関する内容で、今回の「施術の目的、方法、期待される効果、主なリスクや代替案」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「施術の目的、方法、期待される効果、主なリスクや代替案」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「施術者が良いと思う点だけ」に関する内容で、今回の「施術の目的、方法、期待される効果、主なリスクや代替案」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「施術の目的、方法、期待される効果、主なリスクや代替案」が適切である。根拠は、患者が選択できるよう、判断に必要な情報を分かりやすく説明する。

JS06-PDF-076

6-3 倫理 > 説明と同意 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：説明と同意・有効な同意の要件を理解する】実習生が「内容を理解していなくても署名さえあれば十分」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 自発的意思決定とはいえない。

イ. 同意は単なる署名ではなく、理解と自発性を伴う必要がある。

ウ. 自発性を損なう。

エ. 理解を得る努力が必要である。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「施術者の圧力で選ばせる」に関する内容で、今回の誤判断「内容を理解していなくても署名さえあれば十分」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「必要な説明を受け、理解した上で自発的に意思表示できること」に関する内容で、今回の誤判断「内容を理解していなくても署名さえあれば十分」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「断る選択肢を伝えない」に関する内容で、今回の誤判断「内容を理解していなくても署名さえあれば十分」の理由ではない。

エ：正しい。この説明が「内容を理解していなくても署名さえあれば十分」が不適切である理由に直接対応する。

総合解説：「内容を理解していなくても署名さえあれば十分」は不適切である。理由は、理解を得る努力が必要である。この論点での適切な判断は「必要な説明を受け、理解した上で自発的に意思表示できること」である。

JS06-PDF-077

6-3 倫理 > 説明と同意 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：説明と同意・施術拒否時の対応を理解する】「拒否の意思を尊重し、必要な情報や代替案を説明する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 安全上緊急性がない限り患者の意思を尊重する。
- イ. 自由意思を損なう。
- ウ. 自己決定を侵害する。
- エ. 必要な情報提供は続ける。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「拒否の意思を尊重し、必要な情報や代替案を説明する」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「拒否を理由に威圧する」に関する内容で、今回の「拒否の意思を尊重し、必要な情報や代替案を説明する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「同意がなくても必ず施術する」に関する内容で、今回の「拒否の意思を尊重し、必要な情報や代替案を説明する」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「拒否した患者には一切説明しない」に関する内容で、今回の「拒否の意思を尊重し、必要な情報や代替案を説明する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「拒否の意思を尊重し、必要な情報や代替案を説明する」が適切である。根拠は、安全上緊急性がない限り患者の意思を尊重する。

JS06-PDF-078

6-3 倫理 > 説明と同意 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：説明と同意・施術方針変更時の再同意を理解する】実習生が「リスクが増えても説明しない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 重要な変更は説明すべきである。
- イ. 初回同意の範囲を大きく超える変更では再説明と意思確認が必要である。
- ウ. 同意は無制限ではない。
- エ. 患者の自己決定を妨げる。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「リスクが増えても説明しない」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「新しい方針の理由と内容を説明し、改めて患者の意思を確認する」に関する内容で、今回の誤判断「リスクが増えても説明しない」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「最初に同意を得ていれば何でも変更できる」に関する内容で、今回の誤判断「リスクが増えても説明しない」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「変更内容を終了後まで隠す」に関する内容で、今回の誤判断「リスクが増えても説明しない」の理由ではない。

総合解説：「リスクが増えても説明しない」は不適切である。理由は、重要な変更は説明すべきである。この論点での適切な判断は「新しい方針の理由と内容を説明し、改めて患者の意思を確認する」である。

JS06-PDF-079

6-3 倫理 > 説明と同意 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：説明と同意・患者理解の確認方法を理解する】「患者自身の言葉で理解内容を説明してもらう」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 実際の理解度は分からない。
- イ. 理解を妨げる。
- ウ. teach-backのように患者の理解を確認することで誤解を減らせる。
- エ. 分かりやすい説明が必要である。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「うなずいただけで理解したと決める」に関する内容で、今回の「患者自身の言葉で理解内容を説明してもらう」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「質問を禁止する」に関する内容で、今回の「患者自身の言葉で理解内容を説明してもらう」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「患者自身の言葉で理解内容を説明してもらう」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「早口で専門用語だけを繰り返す」に関する内容で、今回の「患者自身の言葉で理解内容を説明してもらう」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「患者自身の言葉で理解内容を説明してもらう」が適切である。根拠は、teach-backのように患者の理解を確認することで誤解を減らせる。

JS06-PDF-080

6-3 倫理 > 説明と同意 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：説明と同意・言語障壁のある患者への説明を理解する】実習生が「家族がいなければ無説明で施術する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 理解可能な方法を探すべきである。
- イ. 患者自身の理解を支援する必要がある。
- ウ. 言語の違いがあっても患者が判断できるよう支援する。
- エ. 患者に理解されることが重要である。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「説明を省略する」に関する内容で、今回の誤判断「家族がいなければ無説明で施術する」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「家族がいなければ無説明で施術する」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「通訳や分かりやすい資料などを活用し、理解できる方法を工夫する」に関する内容で、今回の誤判断「家族がいなければ無説明で施術する」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「難しい日本語ほど正確なのでそのまま使う」に関する内容で、今回の誤判断「家族がいなければ無説明で施術する」の理由ではない。

総合解説：「家族がいなければ無説明で施術する」は不適切である。理由は、患者自身の理解を支援する必要がある。この論点での適切な判断は「通訳や分かりやすい資料などを活用し、理解できる方法を工夫する」である。

JS06-PDF-081

6-3 倫理 > 説明と同意 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：説明と同意・意思決定能力低下時の対応を理解する】「緊急性を評価し、可能な範囲で本人意思を尊重しつつ家族等や医療機関との連携を考える」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 緊急性や適応を判断する必要がある。

イ. 能力低下時も本人の価値観を尊重し、状況に応じて適切な支援者・医療機関と連携する。

ウ. 可能な限り本人意思を尊重する。

エ. 本人意思・利益と安全性を総合する必要がある。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「どんな状況でも無条件に施術する」に関する内容で、今回の「緊急性を評価し、可能な範囲で本人意思を尊重しつつ家族等や医療機関との連携を考える」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「緊急性を評価し、可能な範囲で本人意思を尊重しつつ家族等や医療機関との連携を考える」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「本人の希望を完全に無視する」に関する内容で、今回の「緊急性を評価し、可能な範囲で本人意思を尊重しつつ家族等や医療機関との連携を考える」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「家族の希望だけを絶対視する」に関する内容で、今回の「緊急性を評価し、可能な範囲で本人意思を尊重しつつ家族等や医療機関との連携を考える」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「緊急性を評価し、可能な範囲で本人意思を尊重しつつ家族等や医療機関との連携を考える」が適切である。根拠は、能力低下時も本人の価値観を尊重し、状況に応じて適切な支援者・医療機関と連携する。

JS06-PDF-082

6-3 倫理 > 説明と同意 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：説明と同意・説明と同意の記録を理解する】実習生が「患者の質問は記録しない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 説明過程と意思決定を記録することで継続的な対応に役立つ。

イ. 意思決定過程を把握する上で有用である。

ウ. 拒否も重要な意思表示である。

エ. 重要な臨床情報である。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「説明した主な内容、患者の質問や意思、同意・拒否の結果」に関する内容で、今回の誤判断「患者の質問は記録しない」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「患者の質問は記録しない」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「拒否された場合だけ記録を削除する」に関する内容で、今回の誤判断「患者の質問は記録しない」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「同意があった事実を一切記録しない」に関する内容で、今回の誤判断「患者の質問は記録しない」の理由ではない。

総合解説：「患者の質問は記録しない」は不適切である。理由は、意思決定過程を把握する上で有用である。この論点での適切な判断は「説明した主な内容、患者の質問や意思、同意・拒否の結果」である。

JS06-PDF-083

6-3 倫理 > 説明と同意 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：説明と同意・委任的意思決定への対応を理解する】「患者の希望を尊重しつつ、最低限必要な情報は説明して意思を確認する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 患者の理解と安全性が損なわれる。
- イ. 疑問を確認できる環境が必要である。
- ウ. 状況や方針が変われば再確認が必要である。
- エ. 任せる意思も選択の一つだが、判断に必要な基本情報の説明は重要である。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「何も説明せず全て自由に施術する」に関する内容で、今回の「患者の希望を尊重しつつ、最低限必要な情報は説明して意思を確認する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「患者に質問する機会を与えない」に関する内容で、今回の「患者の希望を尊重しつつ、最低限必要な情報は説明して意思を確認する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「任せると言ったので同意は永久に有効とする」に関する内容で、今回の「患者の希望を尊重しつつ、最低限必要な情報は説明して意思を確認する」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「患者の希望を尊重しつつ、最低限必要な情報は説明して意思を確認する」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「患者の希望を尊重しつつ、最低限必要な情報は説明して意思を確認する」が適切である。根拠は、任せる意思も選択の一つだが、判断に必要な基本情報の説明は重要である。

JS06-PDF-084

6-3 倫理 > 説明と同意 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：説明と同意・リスク説明の考え方を理解する】実習生が「代替案があっても伝えない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 十分な情報に基づく選択を妨げる。
- イ. 選択肢を比較できる情報が必要である。
- ウ. バランスのとれた説明が必要である。
- エ. まれでも重大な結果につながるリスクは患者の意思決定に重要となる場合がある。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「不安にさせないためリスクは全て隠す」に関する内容で、今回の誤判断「代替案があっても伝えない」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「代替案があっても伝えない」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「極めて小さな利益だけを強調する」に関する内容で、今回の誤判断「代替案があっても伝えない」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「頻度だけでなく重大性も考え、患者判断に重要なリスクを説明する」に関する内容で、今回の誤判断「代替案があっても伝えない」の理由ではない。

総合解説：「代替案があっても伝えない」は不適切である。理由は、選択肢を比較できる情報が必要である。この論点での適切な判断は「頻度だけでなく重大性も考え、患者判断に重要なリスクを説明する」である。

JS06-PDF-085

6-3 倫理 > 多職種連携 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：多職種連携・チーム医療の基本概念を理解する】「各職種が専門性を活かし、目的と情報を共有して連携・補完する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 厚生労働省は、多種多様な医療スタッフが専門性を前提に目的・情報を共有し連携することをチーム医療の基本としている。

イ. 必要な情報共有が不可欠である。

ウ. 共通目標が重要である。

エ. 専門性を活かした分担・連携が目的である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「各職種が専門性を活かし、目的と情報を共有して連携・補完する」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「職種間で患者情報を一切共有しない」に関する内容で、今回の「各職種が専門性を活かし、目的と情報を共有して連携・補完する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「患者の目標を考えず職種ごとに別の方向へ進む」に関する内容で、今回の「各職種が専門性を活かし、目的と情報を共有して連携・補完する」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「一職種だけで全ての役割を担う」に関する内容で、今回の「各職種が専門性を活かし、目的と情報を共有して連携・補完する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「各職種が専門性を活かし、目的と情報を共有して連携・補完する」が適切である。根拠は、厚生労働省は、多種多様な医療スタッフが専門性を前提に目的・情報を共有し連携することをチーム医療の基本としている。

JS06-PDF-086

6-3 倫理 > 多職種連携 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：多職種連携・医師への紹介情報を理解する】実習生が「施術内容を隠す」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 継続診療のため必要な情報である。

イ. 臨床情報が不足する。

ウ. 紹介先が状況を把握できるよう、臨床的に重要な情報を整理して伝える。

エ. 所見と推測を区別する。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「施術内容を隠す」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「患者氏名だけ伝える」に関する内容で、今回の誤判断「施術内容を隠す」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「受傷機転、所見、経過、実施した処置を簡潔に共有する」に関する内容で、今回の誤判断「施術内容を隠す」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「推測した診断を事実として伝える」に関する内容で、今回の誤判断「施術内容を隠す」の理由ではない。

総合解説：「施術内容を隠す」は不適切である。理由は、継続診療のため必要な情報である。この論点での適切な判断は「受傷機転、所見、経過、実施した処置を簡潔に共有する」である。

JS06-PDF-087

6-3 倫理 > 多職種連携 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：多職種連携・職種間意見調整を理解する】「患者目標と安全性を基準に、根拠と役割を確認しながら話し合う」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 相互尊重と協働に反する。
- イ. 信頼関係を損なう。
- ウ. 対立時も患者中心の共通目標に戻って協議することが重要である。
- エ. 安全な連携を妨げる。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「自職種の意見を必ず優先する」に関する内容で、今回の「患者目標と安全性を基準に、根拠と役割を確認しながら話し合う」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「患者へ他職種の悪口を伝える」に関する内容で、今回の「患者目標と安全性を基準に、根拠と役割を確認しながら話し合う」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「患者目標と安全性を基準に、根拠と役割を確認しながら話し合う」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「議論を避けて情報を共有しない」に関する内容で、今回の「患者目標と安全性を基準に、根拠と役割を確認しながら話し合う」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「患者目標と安全性を基準に、根拠と役割を確認しながら話し合う」が適切である。根拠は、対立時も患者中心の共通目標に戻って協議することが重要である。

JS06-PDF-088

6-3 倫理 > 多職種連携 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：多職種連携・役割分担の意義を理解する】実習生が「専門性を低下させる」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 役割が分かれても共有は必要である。
- イ. 役割明確化は効率と安全性を高める。
- ウ. むしろ専門性を活かすための分担である。
- エ. 患者中心の目標が前提である。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「職種間の情報共有を不要にする」に関する内容で、今回の誤判断「専門性を低下させる」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「業務の抜けや重複を減らし、責任範囲を分かりやすくする」に関する内容で、今回の誤判断「専門性を低下させる」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「専門性を低下させる」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「患者の希望を無視しやすくする」に関する内容で、今回の誤判断「専門性を低下させる」の理由ではない。

総合解説：「専門性を低下させる」は不適切である。理由は、むしろ専門性を活かすための分担である。この論点での適切な判断は「業務の抜けや重複を減らし、責任範囲を分かりやすくする」である。

JS06-PDF-089

6-3 倫理 > 多職種連携 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：多職種連携・施設間情報共有を適切に行う】「必要な同意や法的根拠を確認し、継続支援に必要な情報を適切に共有する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 必要性和同意等を確認する。
- イ. 重複施術や方針不整合を招く可能性がある。
- ウ. 情報共有は患者利益と個人情報保護の両方を踏まえる必要がある。
- エ. 情報管理上不適切である。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「全記録を無条件で全施設へ送る」に関する内容で、今回の「必要な同意や法的根拠を確認し、継続支援に必要な情報を適切に共有する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「他施設を利用している事実を無視する」に関する内容で、今回の「必要な同意や法的根拠を確認し、継続支援に必要な情報を適切に共有する」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「必要な同意や法的根拠を確認し、継続支援に必要な情報を適切に共有する」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「患者へ知らせず私的SNSで情報交換する」に関する内容で、今回の「必要な同意や法的根拠を確認し、継続支援に必要な情報を適切に共有する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「必要な同意や法的根拠を確認し、継続支援に必要な情報を適切に共有する」が適切である。根拠は、情報共有は患者利益と個人情報保護の両方を踏まえる必要がある。

JS06-PDF-090

6-3 倫理 > 多職種連携 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：多職種連携・共通目標設定を理解する】実習生が「患者の希望を排除するため」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 患者目標を含めることが重要である。
- イ. 目的は連携の質向上である。
- ウ. 共通目標は分担した介入を統合する基盤となる。
- エ. 連携を妨げる。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「患者の希望を排除するため」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「記録を減らすため」に関する内容で、今回の誤判断「患者の希望を排除するため」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「各職種の介入を同じ方向へそろえ、患者中心の支援を行いやすくする」に関する内容で、今回の誤判断「患者の希望を排除するため」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「職種ごとに異なる目標を秘密にするため」に関する内容で、今回の誤判断「患者の希望を排除するため」の理由ではない。

総合解説：「患者の希望を排除するため」は不適切である。理由は、患者目標を含めることが重要である。この論点での適切な判断は「各職種の介入を同じ方向へそろえ、患者中心の支援を行いやすくする」である。

JS06-PDF-091

6-3 倫理 > 多職種連携 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：多職種連携・カンファレンスでの情報共有を理解する】「現在の問題、リスク、患者目標、各職種の評価と今後の方針」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 連携の意義が失われる。
- イ. 臨床上必要な情報を中心にする。
- ウ. 患者安全に重要である。
- エ. 意思決定に必要な情報を共有して役割を調整する。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「各職種が互いの方針を知らないまま進める」に関する内容で、今回の「現在の問題、リスク、患者目標、各職種の評価と今後の方針」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「患者と無関係な私的情報だけ」に関する内容で、今回の「現在の問題、リスク、患者目標、各職種の評価と今後の方針」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「異常所見は共有しない」に関する内容で、今回の「現在の問題、リスク、患者目標、各職種の評価と今後の方針」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「現在の問題、リスク、患者目標、各職種の評価と今後の方針」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「現在の問題、リスク、患者目標、各職種の評価と今後の方針」が適切である。根拠は、意思決定に必要な情報を共有して役割を調整する。

JS06-PDF-092

6-3 倫理 > 多職種連携 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：多職種連携・他職種情報を施術計画に反映する】実習生が「自分の職種と違うので無視する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 患者安全に関係する情報が確認する必要がある。
- イ. 聞きっぱなしにせず、確認・記録・実践へつなげることが重要である。
- ウ. 必要な範囲で情報を扱う。
- エ. 伝達漏れの原因となる。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「自分の職種と違うので無視する」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「内容を確認し、必要な記録を残して自分の施術計画へ反映する」に関する内容で、今回の誤判断「自分の職種と違うので無視する」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「患者へ関係ない情報まで全て開示する」に関する内容で、今回の誤判断「自分の職種と違うので無視する」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「記録せず記憶だけに頼る」に関する内容で、今回の誤判断「自分の職種と違うので無視する」の理由ではない。

総合解説：「自分の職種と違うので無視する」は不適切である。理由は、患者安全に関係する情報が確認する必要がある。この論点での適切な判断は「内容を確認し、必要な記録を残して自分の施術計画へ反映する」である。

JS06-PDF-093

6-4 記録・情報 > 診療記録 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：診療記録・診療・施術記録の基本的役割を理解する】「患者状態、判断、施術内容、経過を時系列で残し、継続的な安全管理に役立てる」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 何を行ったか明確に残すことが重要である。
- イ. 記録と説明は別に必要である。
- ウ. 記録は客観的経過を残すためのものである。
- エ. 記録は臨床経過を共有・検証し、次の判断へつなげる基盤となる。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「施術内容を曖昧にするため」に関する内容で、今回の「患者状態、判断、施術内容、経過を時系列で残し、継続的な安全管理に役立てる」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「患者説明を省くため」に関する内容で、今回の「患者状態、判断、施術内容、経過を時系列で残し、継続的な安全管理に役立てる」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「後から都合よく内容を変更するため」に関する内容で、今回の「患者状態、判断、施術内容、経過を時系列で残し、継続的な安全管理に役立てる」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「患者状態、判断、施術内容、経過を時系列で残し、継続的な安全管理に役立てる」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「患者状態、判断、施術内容、経過を時系列で残し、継続的な安全管理に役立てる」が適切である。根拠は、記録は臨床経過を共有・検証し、次の判断へつなげる基盤となる。

JS06-PDF-094

6-4 記録・情報 > 診療記録 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：診療記録・主観情報と評価を区別して記録する】実習生が「患者の言葉を全て診断名として記載する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 症状と診断は区別する必要がある。
- イ. 重要な経過情報を欠く。
- ウ. 元の情報が分からなくなる。
- エ. 主観情報と評価を区別することで、後から事実関係を確認しやすい。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「患者の言葉を全て診断名として記載する」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「不都合な訴えは記録しない」に関する内容で、今回の誤判断「患者の言葉を全て診断名として記載する」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「患者の訴えを施術者の推測に置き換える」に関する内容で、今回の誤判断「患者の言葉を全て診断名として記載する」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「患者が訴えた内容と施術者の判断を区別して記載する」に関する内容で、今回の誤判断「患者の言葉を全て診断名として記載する」の理由ではない。

総合解説：「患者の言葉を全て診断名として記載する」は不適切である。理由は、症状と診断は区別する必要がある。この論点での適切な判断は「患者が訴えた内容と施術者の判断を区別して記載する」である。

JS06-PDF-095

6-4 記録・情報 > 診療記録 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：診療記録・神経血管所見の記録意義を理解する】「外傷や固定による状態変化を比較し、安全性を確認できる」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 実際の所見を記録する必要がある。

イ. 末梢循環・感覚・運動の前後比較は神経血管障害の早期発見に役立つ。

ウ. 記録目的と無関係である。

エ. 安全評価が目的である。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「全患者に同じ所見を書き写すため」に関する内容で、今回の「外傷や固定による状態変化を比較し、安全性を確認できる」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「外傷や固定による状態変化を比較し、安全性を確認できる」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「患者の氏名を省略するため」に関する内容で、今回の「外傷や固定による状態変化を比較し、安全性を確認できる」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「保険請求額を増やすため」に関する内容で、今回の「外傷や固定による状態変化を比較し、安全性を確認できる」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「外傷や固定による状態変化を比較し、安全性を確認できる」が適切である。根拠は、末梢循環・感覚・運動の前後比較は神経血管障害の早期発見に役立つ。

JS06-PDF-096

6-4 記録・情報 > 診療記録 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：診療記録・記録訂正の基本を理解する】実習生が「元の記載を完全に消して痕跡を残さない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 適切な方法で訂正する。

イ. 真正性を保ち、後から訂正経過を確認できることが重要である。

ウ. 記録管理上不適切である。

エ. 記録改変と区別できなくなる。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「誤記があっても必ず放置する」に関する内容で、今回の誤判断「元の記載を完全に消して痕跡を残さない」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「元の記載が追える形で訂正し、変更内容が分かるようにする」に関する内容で、今回の誤判断「元の記載を完全に消して痕跡を残さない」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「他人の記録を無断で書き換える」に関する内容で、今回の誤判断「元の記載を完全に消して痕跡を残さない」の理由ではない。

エ：正しい。この説明が「元の記載を完全に消して痕跡を残さない」が不適切である理由に直接対応する。

総合解説：「元の記載を完全に消して痕跡を残さない」は不適切である。理由は、記録改変と区別できなくなる。この論点での適切な判断は「元の記載が追える形で訂正し、変更内容が分かるようにする」である。

JS06-PDF-097

6-4 記録・情報 > 診療記録 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：診療記録・経過不良時の記録を理解する】「悪化した所見、再評価内容、紹介判断、患者への説明を具体的に残す」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 悪化所見を隠すことになる。
- イ. 重要な臨床経過である。
- ウ. 経過不良時の判断過程を残すことが安全管理に重要である。
- エ. 時系列が失われる。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「改善した部分だけ記録する」に関する内容で、今回の「悪化した所見、再評価内容、紹介判断、患者への説明を具体的に残す」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「紹介した事実を記録しない」に関する内容で、今回の「悪化した所見、再評価内容、紹介判断、患者への説明を具体的に残す」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「悪化した所見、再評価内容、紹介判断、患者への説明を具体的に残す」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「以前の記録を改善した内容へ書き換える」に関する内容で、今回の「悪化した所見、再評価内容、紹介判断、患者への説明を具体的に残す」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「悪化した所見、再評価内容、紹介判断、患者への説明を具体的に残す」が適切である。根拠は、経過不良時の判断過程を残すことが安全管理に重要である。

JS06-PDF-098

6-4 記録・情報 > 診療記録 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：診療記録・施術拒否の記録を理解する】実習生が「拒否理由は必ず推測で記載する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 事実と異なる記録である。
- イ. 本人の説明と施術者の推測を区別する。
- ウ. 経過として残す必要がある。
- エ. 拒否も重要な意思決定であり、説明・判断過程を残す。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「同意したことに書き換える」に関する内容で、今回の誤判断「拒否理由は必ず推測で記載する」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「拒否理由は必ず推測で記載する」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「拒否した患者の記録を削除する」に関する内容で、今回の誤判断「拒否理由は必ず推測で記載する」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「説明した内容と患者の拒否意思、その後の対応を記録する」に関する内容で、今回の誤判断「拒否理由は必ず推測で記載する」の理由ではない。

総合解説：「拒否理由は必ず推測で記載する」は不適切である。理由は、本人の説明と施術者の推測を区別する。この論点での適切な判断は「説明した内容と患者の拒否意思、その後の対応を記録する」である。

JS06-PDF-099

6-4 記録・情報 > 診療記録 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：診療記録・客観的な経過測定を記録する】「可動域、腫脹、疼痛尺度、歩行能力などを同じ方法で経時比較する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 経過の偏りを生む。
- イ. 測定方法をそろえて追うことで改善・悪化を評価しやすい。
- ウ. 実測した情報を記録する。
- エ. 経時比較が難しくなる。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「数値が悪い日は記録しない」に関する内容で、今回の「可動域、腫脹、疼痛尺度、歩行能力などを同じ方法で経時比較する」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「可動域、腫脹、疼痛尺度、歩行能力などを同じ方法で経時比較する」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「測定していない値を推測して記載する」に関する内容で、今回の「可動域、腫脹、疼痛尺度、歩行能力などを同じ方法で経時比較する」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「毎回異なる基準で曖昧に評価する」に関する内容で、今回の「可動域、腫脹、疼痛尺度、歩行能力などを同じ方法で経時比較する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「可動域、腫脹、疼痛尺度、歩行能力などを同じ方法で経時比較する」が適切である。根拠は、測定方法をそろえて追うことで改善・悪化を評価しやすい。

JS06-PDF-100

6-4 記録・情報 > 診療記録 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：診療記録・事故時の診療記録を理解する】実習生が「事故報告書があれば診療記録は全て不要である」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 患者の臨床経過として必要な内容は診療記録にも残す。
- イ. 事故時は推測と事実を分け、後から検証できる記録が重要である。
- ウ. 安全管理を損なう。
- エ. 客観的事実が必要である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「事故報告書があれば診療記録は全て不要である」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「観察した事実、時刻、患者状態、行った対応を客観的に残す」に関する内容で、今回の誤判断「事故報告書があれば診療記録は全て不要である」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「責任を避けるため事実を省略する」に関する内容で、今回の誤判断「事故報告書があれば診療記録は全て不要である」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「感情的評価だけを書く」に関する内容で、今回の誤判断「事故報告書があれば診療記録は全て不要である」の理由ではない。

総合解説：「事故報告書があれば診療記録は全て不要である」は不適切である。理由は、患者の臨床経過として必要な内容は診療記録にも残す。この論点での適切な判断は「観察した事実、時刻、患者状態、行った対応を客観的に残す」である。

JS06-PDF-101

6-4 記録・情報 > 診療記録 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：診療記録・医科からの情報を記録へ反映する】「得られた診断・注意事項を確認し、その後の施術計画へ反映して記録する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 新しい客観情報を確認する。
- イ. 治療の整合性が損なわれる。
- ウ. 連携経過として重要である。
- エ. 医科情報を継続管理へ反映することで安全な連携につながる。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「以前の推測を優先して記録する」に関する内容で、今回の「得られた診断・注意事項を確認し、その後の施術計画へ反映して記録する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「紹介先の情報を無視する」に関する内容で、今回の「得られた診断・注意事項を確認し、その後の施術計画へ反映して記録する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「情報を受け取った事実を記録しない」に関する内容で、今回の「得られた診断・注意事項を確認し、その後の施術計画へ反映して記録する」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「得られた診断・注意事項を確認し、その後の施術計画へ反映して記録する」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「得られた診断・注意事項を確認し、その後の施術計画へ反映して記録する」が適切である。根拠は、医科情報を継続管理へ反映することで安全な連携につながる。

JS06-PDF-102

6-4 記録・情報 > 診療記録 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：診療記録・記録標準化の意義を理解する】実習生が「全患者に同じ内容を書けるようにする」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 標準化しても臨床判断は必要である。
- イ. むしろ抜け防止が目的である。
- ウ. 患者固有の所見を記載する必要がある。
- エ. 一定の様式や項目は情報の網羅性と共有性を高める。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「判断を一切しなくて済むようにする」に関する内容で、今回の誤判断「全患者に同じ内容を書けるようにする」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「重要所見を省略するため」に関する内容で、今回の誤判断「全患者に同じ内容を書けるようにする」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「全患者に同じ内容を書けるようにする」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「必要項目の抜けを減らし、職員間で情報を読み取りやすくする」に関する内容で、今回の誤判断「全患者に同じ内容を書けるようにする」の理由ではない。

総合解説：「全患者に同じ内容を書けるようにする」は不適切である。理由は、患者固有の所見を記載する必要がある。この論点での適切な判断は「必要項目の抜けを減らし、職員間で情報を読み取りやすくする」である。

JS06-PDF-103

6-4 記録・情報 > 情報管理 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：情報管理・アクセス権限管理を理解する】「業務上必要な職員に必要な範囲で付与する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 不正アクセスの原因となる。
- イ. 必要性に応じた権限管理が必要である。
- ウ. 不要なアクセスを制限することは個人データの安全管理に重要である。
- エ. 必要性和契約・安全管理を確認する。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「退職者のアカウントを永久に残す」に関する内容で、今回の「業務上必要な職員に必要な範囲で付与する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「全職員へ全患者情報を無条件で開放する」に関する内容で、今回の「業務上必要な職員に必要な範囲で付与する」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「業務上必要な職員に必要な範囲で付与する」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「外部業者へ無制限に閲覧権限を渡す」に関する内容で、今回の「業務上必要な職員に必要な範囲で付与する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「業務上必要な職員に必要な範囲で付与する」が適切である。根拠は、不要なアクセスを制限することは個人データの安全管理に重要である。

JS06-PDF-104

6-4 記録・情報 > 情報管理 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：情報管理・電子記録端末の安全管理を理解する】実習生が「離席時も患者画面を表示したままにする」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 第三者閲覧の危険がある。
- イ. 誰がアクセスしたか分かる管理と覗き見・不正利用防止が重要である。
- ウ. 不正利用の危険がある。
- エ. アクセス管理ができない。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「離席時も患者画面を表示したままにする」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「個人アカウントや適切な認証を用い、離席時は画面をロックする」に関する内容で、今回の誤判断「離席時も患者画面を表示したままにする」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「パスワードを端末に貼る」に関する内容で、今回の誤判断「離席時も患者画面を表示したままにする」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「全員で同じIDと簡単なパスワードを公開する」に関する内容で、今回の誤判断「離席時も患者画面を表示したままにする」の理由ではない。

総合解説：「離席時も患者画面を表示したままにする」は不適切である。理由は、第三者閲覧の危険がある。この論点での適切な判断は「個人アカウントや適切な認証を用い、離席時は画面をロックする」である。

JS06-PDF-105

6-4 記録・情報 > 情報管理 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：情報管理・電子送信時の情報管理を理解する】「送信先と必要性を確認し、誤送信や不正閲覧を防ぐ手段を取る」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 宛先確認、必要最小限化、組織ルールに沿った安全な送信が重要である。
- イ. 組織の安全管理から外れる可能性がある。
- ウ. 不要な露出を避けるべきである。
- エ. 誤送信の重大な原因となる。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「送信先と必要性を確認し、誤送信や不正閲覧を防ぐ手段を取る」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「私用メールへ無条件で転送する」に関する内容で、今回の「送信先と必要性を確認し、誤送信や不正閲覧を防ぐ手段を取る」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「患者情報を件名に大量に記載する」に関する内容で、今回の「送信先と必要性を確認し、誤送信や不正閲覧を防ぐ手段を取る」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「宛先確認をせず一斉送信する」に関する内容で、今回の「送信先と必要性を確認し、誤送信や不正閲覧を防ぐ手段を取る」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「送信先と必要性を確認し、誤送信や不正閲覧を防ぐ手段を取る」が適切である。根拠は、宛先確認、必要最小限化、組織ルールに沿った安全な送信が重要である。

JS06-PDF-106

6-4 記録・情報 > 情報管理 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：情報管理・FAX送信時の情報管理を理解する】実習生が「誤送信に気付いても報告しない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. FAX誤送信は個人情報漏えいにつながるため、宛先確認と最小化が重要である。
- イ. 必要最小限にする。
- ウ. 誤送信が起こり得る。
- エ. 漏えい対応が必要である。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「送信先番号を確認し、必要な範囲の情報だけを送る」に関する内容で、今回の誤判断「誤送信に気付いても報告しない」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「患者情報を全て送る」に関する内容で、今回の誤判断「誤送信に気付いても報告しない」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「番号確認をせず短縮ダイヤルだけを信用する」に関する内容で、今回の誤判断「誤送信に気付いても報告しない」の理由ではない。

エ：正しい。この説明が「誤送信に気付いても報告しない」が不適切である理由に直接対応する。

総合解説：「誤送信に気付いても報告しない」は不適切である。理由は、漏えい対応が必要である。この論点での適切な判断は「送信先番号を確認し、必要な範囲の情報だけを送る」である。

JS06-PDF-107

6-4 記録・情報 > 情報管理 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：情報管理・紙記録の安全な廃棄を理解する】「保存期間や施設ルールを確認し、個人情報が復元されにくい方法で廃棄する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 法定・制度上の保存期間を守る必要がある。
- イ. 漏えいリスクが高い。
- ウ. 第三者に閲覧される可能性がある。
- エ. 保存義務を満した後も、廃棄時の漏えい防止が必要である。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「保存期間中でも場所がないので捨てる」に関する内容で、今回の「保存期間や施設ルールを確認し、個人情報が復元されにくい方法で廃棄する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「患者名が見える状態で屋外に置く」に関する内容で、今回の「保存期間や施設ルールを確認し、個人情報が復元されにくい方法で廃棄する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「一般ゴミ箱へそのまま捨てる」に関する内容で、今回の「保存期間や施設ルールを確認し、個人情報が復元されにくい方法で廃棄する」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「保存期間や施設ルールを確認し、個人情報が復元されにくい方法で廃棄する」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「保存期間や施設ルールを確認し、個人情報が復元されにくい方法で廃棄する」が適切である。根拠は、保存義務を満した後も、廃棄時の漏えい防止が必要である。

JS06-PDF-108

6-4 記録・情報 > 情報管理 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：情報管理・可搬媒体の安全管理を理解する】実習生が「私物USBへ無制限にコピーする」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 携帯媒体は紛失リスクが高いため、持ち出し制限と技術的対策が重要である。
- イ. 管理外媒体は漏えいリスクが高い。
- ウ. 被害範囲が大きくなる。
- エ. 漏えい等への対応が必要である。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「必要性和施設ルールを確認し、暗号化や持出記録などの安全対策を行う」に関する内容で、今回の誤判断「私物USBへ無制限にコピーする」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「私物USBへ無制限にコピーする」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「暗号化せず患者全員分を持ち歩く」に関する内容で、今回の誤判断「私物USBへ無制限にコピーする」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「紛失しても報告しない」に関する内容で、今回の誤判断「私物USBへ無制限にコピーする」の理由ではない。

総合解説：「私物USBへ無制限にコピーする」は不適切である。理由は、管理外媒体は漏えいリスクが高い。この論点での適切な判断は「必要性和施設ルールを確認し、暗号化や持出記録などの安全対策を行う」である。

JS06-PDF-109

6-4 記録・情報 > 情報管理 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：情報管理・バックアップと安全管理を理解する】「障害時に復旧できるよう、適切な権限管理と保護を行ったバックアップを用意する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 障害・災害時の情報喪失リスクがある。
- イ. 実際に復旧可能か確認する必要がある。
- ウ. 可用性確保と機密性保護の両立が必要である。
- エ. 機密性が損なわれる。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「バックアップは漏えいリスクがあるので一切作らない」に関する内容で、今回の「障害時に復旧できるよう、適切な権限管理と保護を行ったバックアップを用意する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「復元できるか確認しない」に関する内容で、今回の「障害時に復旧できるよう、適切な権限管理と保護を行ったバックアップを用意する」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「障害時に復旧できるよう、適切な権限管理と保護を行ったバックアップを用意する」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「誰でもアクセスできる場所に置く」に関する内容で、今回の「障害時に復旧できるよう、適切な権限管理と保護を行ったバックアップを用意する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「障害時に復旧できるよう、適切な権限管理と保護を行ったバックアップを用意する」が適切である。根拠は、可用性確保と機密性保護の両立が必要である。

JS06-PDF-110

6-4 記録・情報 > 情報管理 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：情報管理・漏えい疑い時の初動を理解する】実習生が「記録を全て削除して証拠をなくす」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 事実確認と適切な対応を妨げる。
- イ. 影響範囲の特定が必要である。
- ウ. 被害が広がる可能性がある。
- エ. 漏えい等事案では迅速な内部報告と被害拡大防止が必要である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「記録を全て削除して証拠をなくす」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「患者への影響を確認しない」に関する内容で、今回の誤判断「記録を全て削除して証拠をなくす」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「発覚しないよう何もしない」に関する内容で、今回の誤判断「記録を全て削除して証拠をなくす」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「責任者へ速やかに報告し、拡大防止と事実確認を開始する」に関する内容で、今回の誤判断「記録を全て削除して証拠をなくす」の理由ではない。

総合解説：「記録を全て削除して証拠をなくす」は不適切である。理由は、事実確認と適切な対応を妨げる。この論点での適切な判断は「責任者へ速やかに報告し、拡大防止と事実確認を開始する」である。

JS06-PDF-111

6-4 記録・情報 > 情報管理 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：情報管理・情報セキュリティ教育を理解する】「パスワード、誤送信、持出し、フィッシング等の具体的リスクを定期的に教育する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 再発防止の学習材料となる。
- イ. 脅威や運用は変化する。
- ウ. 患者情報を扱う全職員が対象となる。
- エ. 人的ミスや攻撃を減らすため、実務に即した継続教育が重要である。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「事故例は職員に共有しない」に関する内容で、今回の「パスワード、誤送信、持出し、フィッシング等の具体的リスクを定期的に教育する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「一度説明すれば永久に十分である」に関する内容で、今回の「パスワード、誤送信、持出し、フィッシング等の具体的リスクを定期的に教育する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「システム担当者以外には教育不要である」に関する内容で、今回の「パスワード、誤送信、持出し、フィッシング等の具体的リスクを定期的に教育する」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「パスワード、誤送信、持出し、フィッシング等の具体的リスクを定期的に教育する」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「パスワード、誤送信、持出し、フィッシング等の具体的リスクを定期的に教育する」が適切である。根拠は、人的ミスや攻撃を減らすため、実務に即した継続教育が重要である。

JS06-PDF-112

6-4 記録・情報 > チーム共有 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：チーム共有・チーム内情報共有の基本を理解する】実習生が「知っている情報を全て無条件で全員へ伝える」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 必要最小限と個人情報保護を考える。
- イ. 患者安全を損なう。
- ウ. 情報共有は目的と必要性を明確にし、過不足なく行う。
- エ. 重要事項は理解確認が必要である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「知っている情報を全て無条件で全員へ伝える」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「重要な異常所見を共有しない」に関する内容で、今回の誤判断「知っている情報を全て無条件で全員へ伝える」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「患者安全と継続支援に必要な情報を、必要な相手へ正確に伝える」に関する内容で、今回の誤判断「知っている情報を全て無条件で全員へ伝える」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「口頭で伝えたら確認は不要である」に関する内容で、今回の誤判断「知っている情報を全て無条件で全員へ伝える」の理由ではない。

総合解説：「知っている情報を全て無条件で全員へ伝える」は不適切である。理由は、必要最小限と個人情報保護を考える。この論点での適切な判断は「患者安全と継続支援に必要な情報を、必要な相手へ正確に伝える」である。

JS06-PDF-113

6-4 記録・情報 > チーム共有 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：チーム共有・申し送りでの優先情報を理解する】「状態変化、リスク、注意事項、実施した処置と今後の予定」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 事故につながる。

イ. 次の担当者が安全に対応できる情報を優先する。

ウ. 申し送りの目的と異なる。

エ. 継続上必要なら共有する。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「異常所見を省略する」に関する内容で、今回の「状態変化、リスク、注意事項、実施した処置と今後の予定」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「状態変化、リスク、注意事項、実施した処置と今後の予定」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「患者と無関係な私的会話」に関する内容で、今回の「状態変化、リスク、注意事項、実施した処置と今後の予定」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「前回から変化していない重要情報も一切伝えない」に関する内容で、今回の「状態変化、リスク、注意事項、実施した処置と今後の予定」の根拠ではない。
総合解説：この論点では「状態変化、リスク、注意事項、実施した処置と今後の予定」が適切である。根拠は、次の担当者が安全に対応できる情報を優先する。

JS06-PDF-114

6-4 記録・情報 > チーム共有 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：チーム共有・口頭情報の確認を理解する】実習生が「別患者の指示と混同してもそのまま実施する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 聞き間違いを減らし、チームで追跡できるようにする。

イ. 本人確認と内容確認が必要である。

ウ. 伝達漏れの原因となる。

エ. 誤った対応につながる。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「重要内容を復唱・確認し、必要な記録へ反映する」に関する内容で、今回の誤判断「別患者の指示と混同してもそのまま実施する」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「別患者の指示と混同してもそのまま実施する」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「記憶だけに頼り記録しない」に関する内容で、今回の誤判断「別患者の指示と混同してもそのまま実施する」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「分からなくても確認しない」に関する内容で、今回の誤判断「別患者の指示と混同してもそのまま実施する」の理由ではない。

総合解説：「別患者の指示と混同してもそのまま実施する」は不適切である。理由は、本人確認と内容確認が必要である。この論点での適切な判断は「重要内容を復唱・確認し、必要な記録へ反映する」である。

JS06-PDF-115

6-4 記録・情報 > チーム共有 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：チーム共有・医療機関への適切な情報共有を理解する】「紹介目的に必要な情報を選び、正確に共有する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 法的根拠や同意範囲を確認する。
- イ. 情報共有は目的に必要な範囲で行い、過剰な情報提供を避ける。
- ウ. 正確性を確認する。
- エ. 必要性を欠く。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「患者の同意範囲を無視する」に関する内容で、今回の「紹介目的に必要な情報を選び、正確に共有する」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「紹介目的に必要な情報を選び、正確に共有する」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「古い誤情報を訂正せず送る」に関する内容で、今回の「紹介目的に必要な情報を選び、正確に共有する」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「紹介と無関係な私生活情報まで送る」に関する内容で、今回の「紹介目的に必要な情報を選び、正確に共有する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「紹介目的に必要な情報を選び、正確に共有する」が適切である。根拠は、情報共有は目的に必要な範囲で行い、過剰な情報提供を避ける。

JS06-PDF-116

6-4 記録・情報 > チーム共有 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：チーム共有・情報共有時の患者識別を理解する】実習生が「氏名だけで判断する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 客観的確認が必要である。
- イ. 同姓同名で取り違えが起こり得る。
- ウ. 患者取り違えを防ぐため複数の識別情報を用いる。
- エ. 位置は本人識別情報ではない。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「記憶だけで判断する」に関する内容で、今回の誤判断「氏名だけで判断する」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「氏名だけで判断する」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「生年月日等を含む複数情報で患者を確認してから共有する」に関する内容で、今回の誤判断「氏名だけで判断する」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「ベッド位置だけで判断する」に関する内容で、今回の誤判断「氏名だけで判断する」の理由ではない。

総合解説：「氏名だけで判断する」は不適切である。理由は、同姓同名で取り違えが起こり得る。この論点での適切な判断は「生年月日等を含む複数情報で患者を確認してから共有する」である。

JS06-PDF-117

6-4 記録・情報 > チーム共有 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：チーム共有・クローズドループコミュニケーションを理解する】「相手が内容と必要な行動を理解したか確認する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 重要情報は送るだけでなく、受信・理解・行動まで確認すると安全性が高まる。
- イ. 対応遅延につながる。
- ウ. 重大情報では理解確認が重要である。
- エ. 共有経過を残す必要がある。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「相手が内容と必要な行動を理解したか確認する」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「曖昧なまま放置する」に関する内容で、今回の「相手が内容と必要な行動を理解したか確認する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「伝えたので責任は終わりとする」に関する内容で、今回の「相手が内容と必要な行動を理解したか確認する」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「記録を削除する」に関する内容で、今回の「相手が内容と必要な行動を理解したか確認する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「相手が内容と必要な行動を理解したか確認する」が適切である。根拠は、重要情報は送るだけでなく、受信・理解・行動まで確認すると安全性が高まる。

JS06-PDF-118

6-4 記録・情報 > チーム共有 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：チーム共有・カンファレンス記録を理解する】実習生が「患者目標を一切含めない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 患者中心の連携では重要である。
- イ. 役割が曖昧になる。
- ウ. 方針の不一致を招く。
- エ. 後からチームが同じ方針を確認できる記録が重要である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「患者目標を一切含めない」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「誰が何をするか記載しない」に関する内容で、今回の誤判断「患者目標を一切含めない」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「決定事項を記録しない」に関する内容で、今回の誤判断「患者目標を一切含めない」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「共有した問題、決定事項、役割分担、今後の計画を簡潔に残す」に関する内容で、今回の誤判断「患者目標を一切含めない」の理由ではない。

総合解説：「患者目標を一切含めない」は不適切である。理由は、患者中心の連携では重要である。この論点での適切な判断は「共有した問題、決定事項、役割分担、今後の計画を簡潔に残す」である。

JS06-PDF-119

6-4 記録・情報 > チーム共有 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：チーム共有・チーム内の安全指摘へ対応する】「内容を確認し、必要なら計画を修正してチームへ共有する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 患者安全が優先される。
- イ. 職種を超えた安全情報を活用し、患者中心に方針を調整する。
- ウ. 安全文化を損なう。
- エ. 事実確認が先である。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「自職種への批判と考えると無視する」に関する内容で、今回の「内容を確認し、必要なら計画を修正してチームへ共有する」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「内容を確認し、必要なら計画を修正してチームへ共有する」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「指摘した職員を情報共有から外す」に関する内容で、今回の「内容を確認し、必要なら計画を修正してチームへ共有する」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「患者状態を確認せず反論する」に関する内容で、今回の「内容を確認し、必要なら計画を修正してチームへ共有する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「内容を確認し、必要なら計画を修正してチームへ共有する」が適切である。根拠は、職種を超えた安全情報を活用し、患者中心に方針を調整する。

JS06-PDF-120

6-4 記録・情報 > チーム共有 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：チーム共有・申し送り標準化の意義を理解する】実習生が「確認作業を省ける」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 定型的な申し送り手順は情報伝達エラーの予防に役立つ。
- イ. 標準化しても個別情報は必要である。
- ウ. 必要な記録は残す。
- エ. むしろ重要事項を確実に確認するための標準化である。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「重要情報の抜けや順序のばらつきを減らす」に関する内容で、今回の誤判断「確認作業を省ける」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「患者ごとの違いを無視できる」に関する内容で、今回の誤判断「確認作業を省ける」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「記録を一切しなくて済む」に関する内容で、今回の誤判断「確認作業を省ける」の理由ではない。

エ：正しい。この説明が「確認作業を省ける」が不適切である理由に直接対応する。

総合解説：「確認作業を省ける」は不適切である。理由は、むしろ重要事項を確実に確認するための標準化である。この論点での適切な判断は「重要情報の抜けや順序のばらつきを減らす」である。

JS06-PDF-121

6-5 総合事例 > 初期評価 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：初期評価・重症外傷の初期優先順位を判断する】「出血性ショックを疑い、生命維持に関わる評価と救急対応を優先する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 高エネルギー骨盤外傷と循環不全所見があり、局所評価より生命危機への対応を優先する。

イ. 出血を悪化させる可能性がある。

ウ. 救急対応が最優先である。

エ. 重症外傷であり危険である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「出血性ショックを疑い、生命維持に関わる評価と救急対応を優先する」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「骨盤の可動性を何度も強く確認する」に関する内容で、今回の「出血性ショックを疑い、生命維持に関わる評価と救急対応を優先する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「保険取扱いの説明から始める」に関する内容で、今回の「出血性ショックを疑い、生命維持に関わる評価と救急対応を優先する」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「歩行させて疼痛を確認する」に関する内容で、今回の「出血性ショックを疑い、生命維持に関わる評価と救急対応を優先する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「出血性ショックを疑い、生命維持に関わる評価と救急対応を優先する」が適切である。根拠は、高エネルギー骨盤外傷と循環不全所見があり、局所評価より生命危機への対応を優先する。

JS06-PDF-122

6-5 総合事例 > 初期評価 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：初期評価・高齢者股関節外傷の初期評価を理解する】実習生が「年齢は骨折リスクに関係しない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 歩行可能でも骨折はあり得る。

イ. 高齢者では非転位骨折等で変形が乏しく歩行可能な場合もある。

ウ. 骨折を悪化させる可能性がある。

エ. 骨粗鬆症などが重要な背景因子となる。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「歩けるため骨折を完全に否定する」に関する内容で、今回の誤判断「年齢は骨折リスクに関係しない」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「大腿骨近位部骨折を否定せず、荷重痛・圧痛を評価して必要な画像検査へつなげる」に関する内容で、今回の誤判断「年齢は骨折リスクに関係しない」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「筋肉痛と決めて強い運動を行う」に関する内容で、今回の誤判断「年齢は骨折リスクに関係しない」の理由ではない。

エ：正しい。この説明が「年齢は骨折リスクに関係しない」が不適切である理由に直接対応する。

総合解説：「年齢は骨折リスクに関係しない」は不適切である。理由は、骨粗鬆症などが重要な背景因子となる。この論点での適切な判断は「大腿骨近位部骨折を否定せず、荷重痛・圧痛を評価して必要な画像検査へつなげる」である。

JS06-PDF-123

6-5 総合事例 > 初期評価 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：初期評価・膝捻転外傷の系統的初期評価を理解する】「受傷機転、関節血腫、靱帯不安定性、半月板症状を系統的に評価する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 靱帯損傷でも歩行可能な場合がある。
- イ. 損傷評価にならず症状を悪化させる可能性がある。
- ウ. 早期関節血腫は重要な所見である。
- エ. 膝捻転外傷ではACL・半月板など複合損傷を考える。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「歩ければ靱帯損傷を否定する」に関する内容で、今回の「受傷機転、関節血腫、靱帯不安定性、半月板症状を系統的に評価する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「疼痛部だけを強く揉む」に関する内容で、今回の「受傷機転、関節血腫、靱帯不安定性、半月板症状を系統的に評価する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「腫脹は評価しない」に関する内容で、今回の「受傷機転、関節血腫、靱帯不安定性、半月板症状を系統的に評価する」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「受傷機転、関節血腫、靱帯不安定性、半月板症状を系統的に評価する」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「受傷機転、関節血腫、靱帯不安定性、半月板症状を系統的に評価する」が適切である。根拠は、膝捻転外傷ではACL・半月板など複合損傷を考える。

JS06-PDF-124

6-5 総合事例 > 初期評価 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：初期評価・足関節外傷で骨折を鑑別する】実習生が「強く内反させて痛みを再現する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 骨折を見逃す可能性がある。
- イ. 骨折鑑別の重要所見である。
- ウ. 骨性圧痛が明確な場合は骨折鑑別が重要である。
- エ. 骨折疑いで過度なストレスは不適切である。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「全て前距腓靱帯損傷と判断する」に関する内容で、今回の誤判断「強く内反させて痛みを再現する」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「骨性圧痛は捻挫と無関係なので無視する」に関する内容で、今回の誤判断「強く内反させて痛みを再現する」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「捻挫だけでなく骨折を疑い、画像評価の必要性を判断する」に関する内容で、今回の誤判断「強く内反させて痛みを再現する」の理由ではない。

エ：正しい。この説明が「強く内反させて痛みを再現する」が不適切である理由に直接対応する。

総合解説：「強く内反させて痛みを再現する」は不適切である。理由は、骨折疑いで過度なストレスは不適切である。この論点での適切な判断は「捻挫だけでなく骨折を疑い、画像評価の必要性を判断する」である。

JS06-PDF-125

6-5 総合事例 > 初期評価 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：初期評価・自動・他動運動から肩損傷を鑑別する】「腱板損傷」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 腱板機能障害では自動挙上が困難でも他動可動域が比較的保たれることがある。

イ. 局所が異なる。

ウ. 拘縮では他動可動域も制限されやすい。

エ. 肩挙上障害を十分に説明しない。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「腱板損傷」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「足関節捻挫」に関する内容で、今回の「腱板損傷」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「必ず肩関節拘縮」に関する内容で、今回の「腱板損傷」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「肋骨骨折だけ」に関する内容で、今回の「腱板損傷」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「腱板損傷」が適切である。根拠は、腱板機能障害では自動挙上が困難でも他動可動域が比較的保たれることがある。

JS06-PDF-126

6-5 総合事例 > 初期評価 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：初期評価・運動障害から末梢神経損傷を推定する】実習生が「総腓骨神経」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 下肢の神経である これは「総腓骨神経」に関する説明である。

イ. 主に手内在筋や尺側感覚に関与する。

ウ. 橈骨神経障害では手関節・手指伸展障害を生じる。

エ. 下肢の神経である これは「坐骨神経」に関する説明である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「総腓骨神経」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「尺骨神経だけ」に関する内容で、今回の誤判断「総腓骨神経」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「橈骨神経」に関する内容で、今回の誤判断「総腓骨神経」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「坐骨神経」に関する内容で、今回の誤判断「総腓骨神経」の理由ではない。

総合解説：「総腓骨神経」は不適切である。理由は、下肢の神経である これは「総腓骨神経」に関する説明である。この論点での適切な判断は「橈骨神経」である。

JS06-PDF-127

6-5 総合事例 > 初期評価 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：初期評価・舟状骨骨折の初期評価を理解する】「舟状骨骨折を疑い、初期画像が陰性でも必要に応じ再評価する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 代表的圧痛部位である。
- イ. 潜在骨折があり得る。
- ウ. 舟状骨骨折は初期X線で不明瞭なことがあり、局所圧痛があれば見逃さない。
- エ. 損傷を悪化させる可能性がある。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「圧痛部位は舟状骨と無関係である」に関する内容で、今回の「舟状骨骨折を疑い、初期画像が陰性でも必要に応じ再評価する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「画像陰性なら直ちに骨折を完全否定する」に関する内容で、今回の「舟状骨骨折を疑い、初期画像が陰性でも必要に応じ再評価する」の根拠ではない。

ウ：正しい。この説明が「舟状骨骨折を疑い、初期画像が陰性でも必要に応じ再評価する」を適切とする根拠に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「手関節を強く反復背屈させる」に関する内容で、今回の「舟状骨骨折を疑い、初期画像が陰性でも必要に応じ再評価する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「舟状骨骨折を疑い、初期画像が陰性でも必要に応じ再評価する」が適切である。根拠は、舟状骨骨折は初期X線で不明瞭なことがあり、局所圧痛があれば見逃さない。

JS06-PDF-128

6-5 総合事例 > 初期評価 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：初期評価・頸髄障害の初期レッドフラッグを判断する】実習生が「歩けるため脊髄損傷を否定する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 上肢症状と歩行障害は頸髄障害を示唆する。
- イ. 不安定損傷なら危険である。
- ウ. 不完全損傷では歩行可能なこともある。
- エ. 脊髄症状を見逃す。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「頸髄障害を疑い、頸椎を保護して神経学的評価と医療連携を優先する」に関する内容で、今回の誤判断「歩けるため脊髄損傷を否定する」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「可動域を最大まで確認する」に関する内容で、今回の誤判断「歩けるため脊髄損傷を否定する」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「歩けるため脊髄損傷を否定する」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「単なる肩こりとして温熱を行う」に関する内容で、今回の誤判断「歩けるため脊髄損傷を否定する」の理由ではない。

総合解説：「歩けるため脊髄損傷を否定する」は不適切である。理由は、不完全損傷では歩行可能なこともある。この論点での適切な判断は「頸髄障害を疑い、頸椎を保護して神経学的評価と医療連携を優先する」である。

JS06-PDF-129

6-5 総合事例 > 初期評価 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：初期評価・胸部外傷の初期評価を理解する】「肋骨骨折に伴う気胸・血胸などの胸腔内損傷」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 局所が異なる。

イ. 呼吸困難を伴うため重症合併症を考える。

ウ. 気胸等を伴い得る。

エ. 呼吸困難を伴う胸部外傷では生命に関わる合併症を除外する必要がある。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「足部骨折」に関する内容で、今回の「肋骨骨折に伴う気胸・血胸などの胸腔内損傷」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「胸筋の筋肉痛だけ」に関する内容で、今回の「肋骨骨折に伴う気胸・血胸などの胸腔内損傷」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「呼吸困難は肋骨外傷と無関係である」に関する内容で、今回の「肋骨骨折に伴う気胸・血胸などの胸腔内損傷」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「肋骨骨折に伴う気胸・血胸などの胸腔内損傷」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「肋骨骨折に伴う気胸・血胸などの胸腔内損傷」が適切である。根拠は、呼吸困難を伴う胸部外傷では生命に関わる合併症を除外する必要がある。

JS06-PDF-130

6-5 総合事例 > 初期評価 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：初期評価・手指複合外傷の初期評価を理解する】実習生が「感覚障害は記録しない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 創傷を伴う手指外傷では血管・神経・腱・骨の複合損傷を評価する。

イ. 神経損傷の重要所見である。

ウ. 血流障害の可能性がある。

エ. 複合損傷を見逃す。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「血流と神経機能、腱・骨損傷の有無」に関する内容で、今回の誤判断「感覚障害は記録しない」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「感覚障害は記録しない」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「爪の色だけを美容上評価する」に関する内容で、今回の誤判断「感覚障害は記録しない」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「疼痛があれば必ず単純打撲とする」に関する内容で、今回の誤判断「感覚障害は記録しない」の理由ではない。

総合解説：「感覚障害は記録しない」は不適切である。理由は、神経損傷の重要所見である。この論点での適切な判断は「血流と神経機能、腱・骨損傷の有無」である。

JS06-PDF-131

6-5 総合事例 > 初期評価 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：初期評価・非外傷性レッドフラッグを初期評価する】「感染性関節炎など非外傷性疾患を疑い、医科評価を優先する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

ア. 感染があれば悪化させる可能性がある。

イ. 発熱・発赤・熱感・強い関節痛は感染を含む重篤疾患の可能性がある。

ウ. 全身感染の重要な所見である。

エ. 外傷性ではない可能性が高い。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「温熱を強く行う」に関する内容で、今回の「感染性関節炎など非外傷性疾患を疑い、医科評価を優先する」の根拠ではない。

イ：正しい。この説明が「感染性関節炎など非外傷性疾患を疑い、医科評価を優先する」を適切とする根拠に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「発熱は関節症状と無関係とする」に関する内容で、今回の「感染性関節炎など非外傷性疾患を疑い、医科評価を優先する」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「捻挫として固定だけ行う」に関する内容で、今回の「感染性関節炎など非外傷性疾患を疑い、医科評価を優先する」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「感染性関節炎など非外傷性疾患を疑い、医科評価を優先する」が適切である。根拠は、発熱・発赤・熱感・強い関節痛は感染を含む重篤疾患の可能性がある。

JS06-PDF-132

6-5 総合事例 > 初期評価 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：初期評価・総合的な初期評価手順を理解する】実習生が「疼痛部位だけを一度触って終了する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

ア. 損傷推定に重要である。

イ. 系統的評価は見落としを減らし、安全な適応判断へつながる。

ウ. 評価が先である。

エ. 重要な合併損傷を見逃す。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「患者の受傷機転は聞かない」に関する内容で、今回の誤判断「疼痛部位だけを一度触って終了する」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「受傷機転、全身状態、局所所見、神経血管所見、機能、必要な検査・紹介を順序立てて確認する」に関する内容で、今回の誤判断「疼痛部位だけを一度触って終了する」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「最初から施術法を決め評価を省く」に関する内容で、今回の誤判断「疼痛部位だけを一度触って終了する」の理由ではない。

エ：正しい。この説明が「疼痛部位だけを一度触って終了する」が不適切である理由に直接対応する。

総合解説：「疼痛部位だけを一度触って終了する」は不適切である。理由は、重要な合併損傷を見逃す。この論点での適切な判断は「受傷機転、全身状態、局所所見、神経血管所見、機能、必要な検査・紹介を順序立てて確認する」である。

JS06-PDF-133

6-5 総合事例 > 適応判断 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：適応判断・捻挫の柔道整復適応を判断する】「損傷程度を評価し、保護・固定・後療法などを状態に応じて行う」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 捻挫は骨折・脱臼の同意規定とは異なる。
- イ. 適応判断の前に骨折を除外する必要がある。
- ウ. 捻挫に不要な操作である。
- エ. 業務範囲内の外傷として、重症度を評価し適切に管理する。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「全例で医師同意がなければ一切触れない」に関する内容で、今回の「損傷程度を評価し、保護・固定・後療法などを状態に応じて行う」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「骨折鑑別を行わない」に関する内容で、今回の「損傷程度を評価し、保護・固定・後療法などを状態に応じて行う」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「必ず強い整復操作を行う」に関する内容で、今回の「損傷程度を評価し、保護・固定・後療法などを状態に応じて行う」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「損傷程度を評価し、保護・固定・後療法などを状態に応じて行う」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「損傷程度を評価し、保護・固定・後療法などを状態に応じて行う」が適切である。根拠は、業務範囲内の外傷として、重症度を評価し適切に管理する。

JS06-PDF-134

6-5 総合事例 > 適応判断 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：適応判断・骨折の適応と医師同意を判断する】実習生が「骨折を捻挫として記録して施術する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 骨折・脱臼は応急手当を除き医師同意が必要である。
- イ. 実態と異なる記録・取扱いは不適切である。
- ウ. 法定要件を満たさない。
- エ. 応急手当を除き必要である。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「応急手当後は医師の診察・同意を得て継続施術を判断する」に関する内容で、今回の誤判断「骨折を捻挫として記録して施術する」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「骨折を捻挫として記録して施術する」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「患者希望だけで無期限に継続する」に関する内容で、今回の誤判断「骨折を捻挫として記録して施術する」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「医師同意は骨折に不要である」に関する内容で、今回の誤判断「骨折を捻挫として記録して施術する」の理由ではない。

総合解説：「骨折を捻挫として記録して施術する」は不適切である。理由は、実態と異なる記録・取扱いは不適切である。この論点での適切な判断は「応急手当後は医師の診察・同意を得て継続施術を判断する」である。

JS06-PDF-135

6-5 総合事例 > 適応判断 難易度：1 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：適応判断・療養費の適応判断を理解する】「柔道整復療養費の対象外として扱う」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 客観的負傷に基づく必要がある。
- イ. 回数で対象性は決まらない。
- ウ. 外傷性負傷の実態が必要である。
- エ. 単なる肩こり・筋疲労は柔道整復療養費の対象外である。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「患者が希望すれば骨折として扱う」に関する内容で、今回の「柔道整復療養費の対象外として扱う」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「施術回数が多ければ対象になる」に関する内容で、今回の「柔道整復療養費の対象外として扱う」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「捻挫として療養費請求する」に関する内容で、今回の「柔道整復療養費の対象外として扱う」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「柔道整復療養費の対象外として扱う」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「柔道整復療養費の対象外として扱う」が適切である。根拠は、単なる肩こり・筋疲労は柔道整復療養費の対象外である。

JS06-PDF-136

6-5 総合事例 > 適応判断 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：適応判断・物理療法の適応を病期で判断する】実習生が「感覚障害の有無は確認しない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 時期と病態で適応が異なる。
- イ. 温熱による血流増加で急性炎症・腫脹を悪化させる可能性がある。
- ウ. 熱傷リスク評価に重要である。
- エ. 症状悪化の可能性がある。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「全ての外傷に温熱が第一選択である」に関する内容で、今回の誤判断「感覚障害の有無は確認しない」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「強い温熱は避け、急性炎症の状態を踏まえて別の管理を検討する」に関する内容で、今回の誤判断「感覚障害の有無は確認しない」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「感覚障害の有無は確認しない」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「熱感が強いほど高温にする」に関する内容で、今回の誤判断「感覚障害の有無は確認しない」の理由ではない。

総合解説：「感覚障害の有無は確認しない」は不適切である。理由は、熱傷リスク評価に重要である。この論点での適切な判断は「強い温熱は避け、急性炎症の状態を踏まえて別の管理を検討する」である。

JS06-PDF-137

6-5 総合事例 > 適応判断 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：適応判断・電気療法の禁忌・注意を判断する】「機器への干渉可能性を確認し、禁忌・注意事項に従って適応を判断する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 重大な安全問題がある。
- イ. 適応判断に重要である。
- ウ. 安全性を悪化させる可能性がある。
- エ. 患者希望だけでなく機器の安全性を確認する必要がある。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「患者が希望すれば無条件に胸部へ通電する」に関する内容で、今回の「機器への干渉可能性を確認し、禁忌・注意事項に従って適応を判断する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「デバイス情報は聞かない」に関する内容で、今回の「機器への干渉可能性を確認し、禁忌・注意事項に従って適応を判断する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「強度を最大にすれば干渉しない」に関する内容で、今回の「機器への干渉可能性を確認し、禁忌・注意事項に従って適応を判断する」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「機器への干渉可能性を確認し、禁忌・注意事項に従って適応を判断する」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「機器への干渉可能性を確認し、禁忌・注意事項に従って適応を判断する」が適切である。根拠は、患者希望だけでなく機器の安全性を確認する必要がある。

JS06-PDF-138

6-5 総合事例 > 適応判断 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：適応判断・運動療法の適応を治療段階で判断する】実習生が「翌日さらに負荷を増やす」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 再損傷の可能性がある。
- イ. まず再評価が必要である。
- ウ. 治療組織への過負荷は再転位や炎症増悪を招く。
- エ. 運動適応に重要である。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「痛みが強いほど効果があるので継続する」に関する内容で、今回の誤判断「翌日さらに負荷を増やす」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「翌日さらに負荷を増やす」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「運動負荷が治療段階に合っているか再評価し、必要なら中止・軽減する」に関する内容で、今回の誤判断「翌日さらに負荷を増やす」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「骨癒合状態を確認しない」に関する内容で、今回の誤判断「翌日さらに負荷を増やす」の理由ではない。

総合解説：「翌日さらに負荷を増やす」は不適切である。理由は、まず再評価が必要である。この論点での適切な判断は「運動負荷が治療段階に合っているか再評価し、必要なら中止・軽減する」である。

JS06-PDF-139

6-5 総合事例 > 適応判断 難易度：3 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：適応判断・柔道整復の非適応を判断する】「外傷性病変だけで説明せず、医科的疾患を疑って紹介する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 必要な医療評価へつなげるべきである。
- イ. 外傷性負傷ではない可能性が高い。
- ウ. 全身症状を無視している。
- エ. 腫瘍・感染・内科疾患などのレッドフラッグを考える。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「患者に受診しないよう勧める」に関する内容で、今回の「外傷性病変だけで説明せず、医科的疾患を疑って紹介する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「療養費対象の捻挫として扱う」に関する内容で、今回の「外傷性病変だけで説明せず、医科的疾患を疑って紹介する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「筋疲労として長期施術を続ける」に関する内容で、今回の「外傷性病変だけで説明せず、医科的疾患を疑って紹介する」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「外傷性病変だけで説明せず、医科的疾患を疑って紹介する」が適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「外傷性病変だけで説明せず、医科的疾患を疑って紹介する」が適切である。根拠は、腫瘍・感染・内科疾患などのレッドフラッグを考える。

JS06-PDF-140

6-5 総合事例 > 適応判断 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：適応判断・既往・薬剤を踏まえ施術適応を判断する】実習生が「強い揉捏で血腫を散らす」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 出血を悪化させる可能性がある。
- イ. 出血性合併症を考慮する。
- ウ. 重症度判断に重要である。
- エ. 薬剤背景により出血が拡大する可能性があり、通常の打撲として扱うだけでは不十分である。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「強い揉捏で血腫を散らす」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「腫脹が強いほど運動させる」に関する内容で、今回の誤判断「強い揉捏で血腫を散らす」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「薬剤情報は外傷に関係しない」に関する内容で、今回の誤判断「強い揉捏で血腫を散らす」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「出血リスクを踏まえ、医療機関での評価を優先する」に関する内容で、今回の誤判断「強い揉捏で血腫を散らす」の理由ではない。

総合解説：「強い揉捏で血腫を散らす」は不適切である。理由は、出血を悪化させる可能性がある。この論点での適切な判断は「出血リスクを踏まえ、医療機関での評価を優先する」である。

JS06-PDF-141

6-5 総合事例 > 適応判断 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：適応判断・施術適応を総合判断する】「業務範囲、重症度、禁忌、患者希望、医科紹介の必要性を総合して判断する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 患者安全が優先される。
- イ. 安全・業務範囲を考える必要がある。
- ウ. 適切な紹介は専門職責任である。
- エ. 適応判断は単一所見でなく、安全性・法規・患者中心性を統合する。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「施術者が得意なら禁忌を無視する」に関する内容で、今回の「業務範囲、重症度、禁忌、患者希望、医科紹介の必要性を総合して判断する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「患者が希望すれば全て施術する」に関する内容で、今回の「業務範囲、重症度、禁忌、患者希望、医科紹介の必要性を総合して判断する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「医療機関への紹介は失敗なので避ける」に関する内容で、今回の「業務範囲、重症度、禁忌、患者希望、医科紹介の必要性を総合して判断する」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「業務範囲、重症度、禁忌、患者希望、医科紹介の必要性を総合して判断する」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「業務範囲、重症度、禁忌、患者希望、医科紹介の必要性を総合して判断する」が適切である。根拠は、適応判断は単一所見でなく、安全性・法規・患者中心性を統合する。

JS06-PDF-142

6-5 総合事例 > 連携・報告 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：連携・報告・救急搬送時の申し送りを理解する】実習生が「実施した固定や止血を伝えない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 継続治療に必要な情報である。
- イ. 臨床情報が不足する。
- ウ. 緊急度判断に影響する。
- エ. 搬送先が緊急度と次の処置を判断できる情報を簡潔に共有する。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「実施した固定や止血を伝えない」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「施術所名だけを伝える」に関する内容で、今回の誤判断「実施した固定や止血を伝えない」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「異常所見を省略する」に関する内容で、今回の誤判断「実施した固定や止血を伝えない」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「受傷機転、意識・呼吸循環、主要所見、神経血管所見、実施した処置を伝える」に関する内容で、今回の誤判断「実施した固定や止血を伝えない」の理由ではない。

総合解説：「実施した固定や止血を伝えない」は不適切である。理由は、継続治療に必要な情報である。この論点での適切な判断は「受傷機転、意識・呼吸循環、主要所見、神経血管所見、実施した処置を伝える」である。

JS06-PDF-143

6-5 総合事例 > 連携・報告 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：連携・報告・インシデント報告を再発防止へつなげる】「事例を報告し、原因分析と再発防止に活かす」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 患者影響がなくても重大事故の前兆となるため、組織学習に活用する。
- イ. 報告を萎縮させる。
- ウ. 予防機会を失う。
- エ. 患者安全に反する。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「事例を報告し、原因分析と再発防止に活かす」を適切とする根拠に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「報告者を罰することだけを目的とする」に関する内容で、今回の「事例を報告し、原因分析と再発防止に活かす」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「被害がないため完全に隠す」に関する内容で、今回の「事例を報告し、原因分析と再発防止に活かす」の根拠ではない。

エ：誤り。この説明は「同じ条件を再現して事故が起こるか試す」に関する内容で、今回の「事例を報告し、原因分析と再発防止に活かす」の根拠ではない。

総合解説：この論点では「事例を報告し、原因分析と再発防止に活かす」が適切である。根拠は、患者影響がなくても重大事故の前兆となるため、組織学習に活用する。

JS06-PDF-144

6-5 総合事例 > 連携・報告 難易度：1 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：連携・報告・紹介時の情報提供を適切に行う】実習生が「私的SNSで無制限に共有する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 医療連携と個人情報保護を両立させる。
- イ. 安全管理が不十分である。
- ウ. 正確性が必要である。
- エ. 必要性を超える。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「必要な同意・法的根拠を確認し、紹介目的に必要な範囲を正確に伝える」に関する内容で、今回の誤判断「私的SNSで無制限に共有する」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「私的SNSで無制限に共有する」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「誤った古い情報をそのまま送る」に関する内容で、今回の誤判断「私的SNSで無制限に共有する」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「全ての私生活情報を送る」に関する内容で、今回の誤判断「私的SNSで無制限に共有する」の理由ではない。

総合解説：「私的SNSで無制限に共有する」は不適切である。理由は、安全管理が不十分である。この論点での適切な判断は「必要な同意・法的根拠を確認し、紹介目的に必要な範囲を正確に伝える」である。

JS06-PDF-145

6-5 総合事例 > 連携・報告 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：連携・報告・事故報告から環境改善へつなげる】「事故を記録・報告し、床・動線・手順など原因に応じた改善策を実施する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 分析と改善に必要である。
- イ. 同じ事故が再発する可能性がある。
- ウ. 環境要因を見逃す。
- エ. 事故原因をシステム面から分析し、再発防止へつなげる。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「事故記録を破棄する」に関する内容で、今回の「事故を記録・報告し、床・動線・手順など原因に応じた改善策を実施する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「危険箇所をそのままにする」に関する内容で、今回の「事故を記録・報告し、床・動線・手順など原因に応じた改善策を実施する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「患者の不注意だけとして終了する」に関する内容で、今回の「事故を記録・報告し、床・動線・手順など原因に応じた改善策を実施する」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「事故を記録・報告し、床・動線・手順など原因に応じた改善策を実施する」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「事故を記録・報告し、床・動線・手順など原因に応じた改善策を実施する」が適切である。根拠は、事故原因をシステム面から分析し、再発防止へつなげる。

JS06-PDF-146

6-5 総合事例 > 連携・報告 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：連携・報告・医科情報を施術へ反映する】実習生が「患者へ指示内容を伝えない」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. チームで共有できなくなる。
- イ. 自宅での行動にも関係するため説明が必要である。
- ウ. 連携情報を具体的な施術計画へ反映する。
- エ. 治療方針の不整合と再損傷の危険がある。

答え・4肢解説

正答：イ

ア：誤り。この説明は「指示を記録しない」に関する内容で、今回の誤判断「患者へ指示内容を伝えない」の理由ではない。

イ：正しい。この説明が「患者へ指示内容を伝えない」が不適切である理由に直接対応する。

ウ：誤り。この説明は「指示内容を確認・記録し、運動・歩行訓練の負荷へ反映する」に関する内容で、今回の誤判断「患者へ指示内容を伝えない」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「自分の判断だけで全荷重へ変更する」に関する内容で、今回の誤判断「患者へ指示内容を伝えない」の理由ではない。

総合解説：「患者へ指示内容を伝えない」は不適切である。理由は、自宅での行動にも関係するため説明が必要である。この論点での適切な判断は「指示内容を確認・記録し、運動・歩行訓練の負荷へ反映する」である。

JS06-PDF-147

6-5 総合事例 > 連携・報告 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：連携・報告・重要情報の伝達確認を理解する】「内容を再度伝え、理解したことを確認する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 安全情報を失う。
- イ. 状況に応じ説明が必要である。
- ウ. 情報伝達失敗の可能性がある。
- エ. 重要な安全情報はクローズドループで確実に伝達する。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「記録からも削除する」に関する内容で、今回の「内容を再度伝え、理解したことを確認する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「患者本人にも伝えない」に関する内容で、今回の「内容を再度伝え、理解したことを確認する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「一度言ったのでそのままにする」に関する内容で、今回の「内容を再度伝え、理解したことを確認する」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「内容を再度伝え、理解したことを確認する」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「内容を再度伝え、理解したことを確認する」が適切である。根拠は、重要な安全情報はクローズドループで確実に伝達する。

JS06-PDF-148

6-5 総合事例 > 連携・報告 難易度：3 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：連携・報告・個人情報誤交付時の報告対応を理解する】実習生が「気付かなかったことにする」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 被害が拡大する可能性がある。
- イ. 漏えいを拡大させる。
- ウ. 漏えい等事案では被害拡大防止、報告、事実確認を迅速に行う。
- エ. 適切な漏えい対応を妨げる。

答え・4肢解説

正答：ア

ア：正しい。この説明が「気付かなかったことにする」が不適切である理由に直接対応する。

イ：誤り。この説明は「別患者にもさらにコピーを渡す」に関する内容で、今回の誤判断「気付かなかったことにする」の理由ではない。

ウ：誤り。この説明は「速やかに回収を図り責任者へ報告し、影響範囲と必要な漏えい対応を確認する」に関する内容で、今回の誤判断「気付かなかったことにする」の理由ではない。

エ：誤り。この説明は「記録を削除して隠す」に関する内容で、今回の誤判断「気付かなかったことにする」の理由ではない。

総合解説：「気付かなかったことにする」は不適切である。理由は、被害が拡大する可能性がある。この論点での適切な判断は「速やかに回収を図り責任者へ報告し、影響範囲と必要な漏えい対応を確認する」である。

JS06-PDF-149

6-5 総合事例 > 連携・報告 難易度：2 形式：PDF正答根拠

【確認テーマ：連携・報告・カンファレンス決定を実務へ反映する】「決定内容と役割分担を記録し、患者へ必要な説明を行って各職種で共有する」を適切な判断とする根拠として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 伝達漏れが起こり得る。
- イ. 実施責任が曖昧になる。
- ウ. 患者理解と意思確認が必要である。
- エ. 決定事項を実行へつなげるため、記録・説明・共有が必要である。

答え・4肢解説

正答：エ

ア：誤り。この説明は「会議参加者だけの記憶に任せる」に関する内容で、今回の「決定内容と役割分担を記録し、患者へ必要な説明を行って各職種で共有する」の根拠ではない。

イ：誤り。この説明は「担当者を決めない」に関する内容で、今回の「決定内容と役割分担を記録し、患者へ必要な説明を行って各職種で共有する」の根拠ではない。

ウ：誤り。この説明は「患者に影響する変更でも説明しない」に関する内容で、今回の「決定内容と役割分担を記録し、患者へ必要な説明を行って各職種で共有する」の根拠ではない。

エ：正しい。この説明が「決定内容と役割分担を記録し、患者へ必要な説明を行って各職種で共有する」を適切とする根拠に直接対応する。

総合解説：この論点では「決定内容と役割分担を記録し、患者へ必要な説明を行って各職種で共有する」が適切である。根拠は、決定事項を実行へつなげるため、記録・説明・共有が必要である。

JS06-PDF-150

6-5 総合事例 > 連携・報告 難易度：2 形式：PDF誤答分析

【確認テーマ：連携・報告・臨床判断の一連のプロセスを統合する】実習生が「患者の意向を一切含めず専門職だけで決定する」と判断した。この判断が不適切である理由として、最も適切な説明はどれか。

- ア. 臨床は評価→判断→対応→記録・共有→再評価の循環として行うことが安全と質向上につながる。
- イ. 適応判断の根拠がない。
- ウ. 患者中心の意思決定が重要である。
- エ. 連携後も必要な継続管理がある。

答え・4肢解説

正答：ウ

ア：誤り。この説明は「患者安全を中心に、得られた情報から判断し、その判断と対応を記録・共有して再評価する」に関する内容で、今回の誤判断「患者の意向を一切含めず専門職だけで決定する」の理由ではない。

イ：誤り。この説明は「評価せず施術し、結果だけ記録する」に関する内容で、今回の誤判断「患者の意向を一切含めず専門職だけで決定する」の理由ではない。

ウ：正しい。この説明が「患者の意向を一切含めず専門職だけで決定する」が不適切である理由に直接対応する。

エ：誤り。この説明は「紹介したら記録や経過確認は不要とする」に関する内容で、今回の誤判断「患者の意向を一切含めず専門職だけで決定する」の理由ではない。

総合解説：「患者の意向を一切含めず専門職だけで決定する」は不適切である。理由は、患者中心の意思決定が重要である。この論点での適切な判断は「患者安全を中心に、得られた情報から判断し、その判断と対応を記録・共有して再評価する」である。